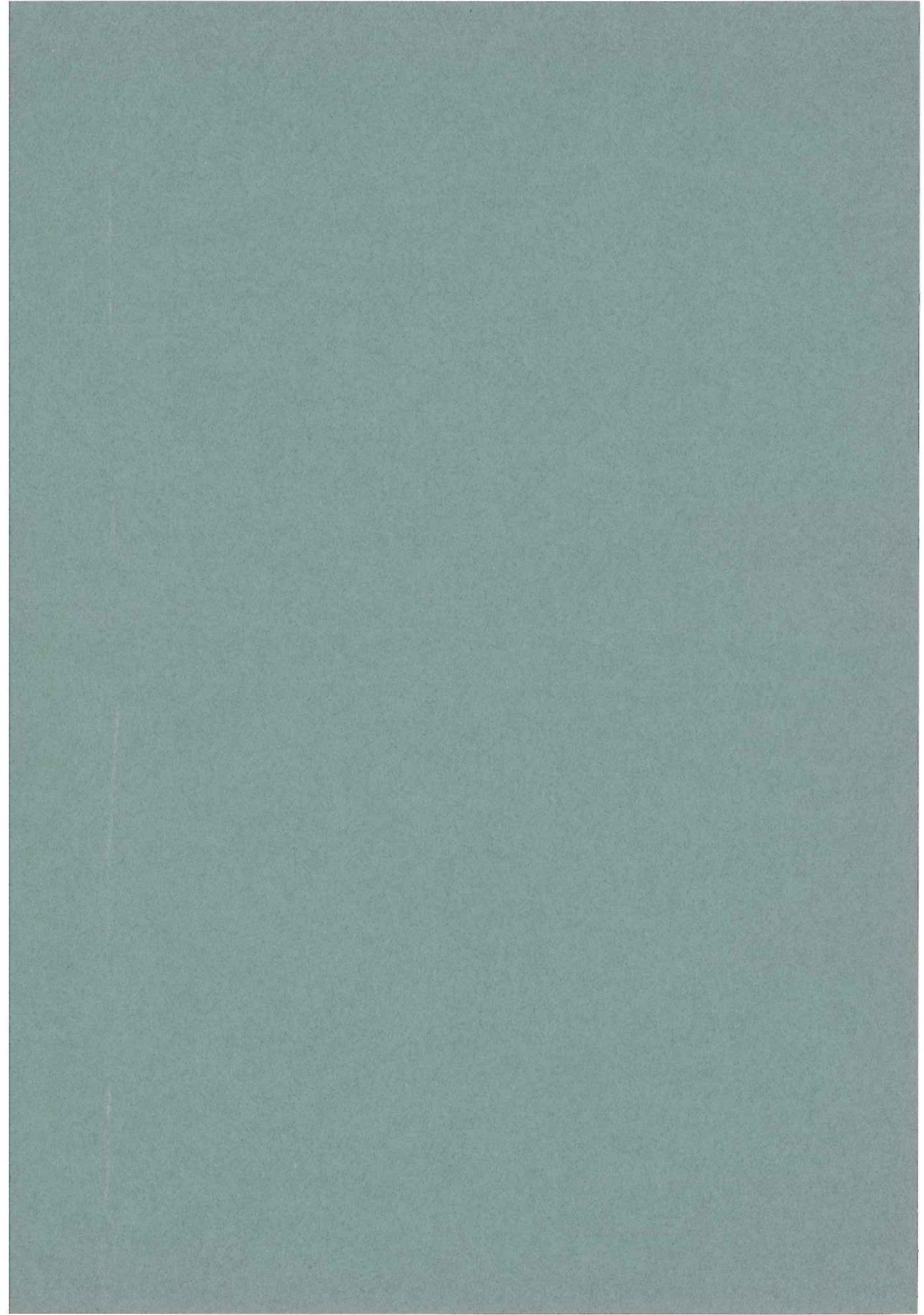
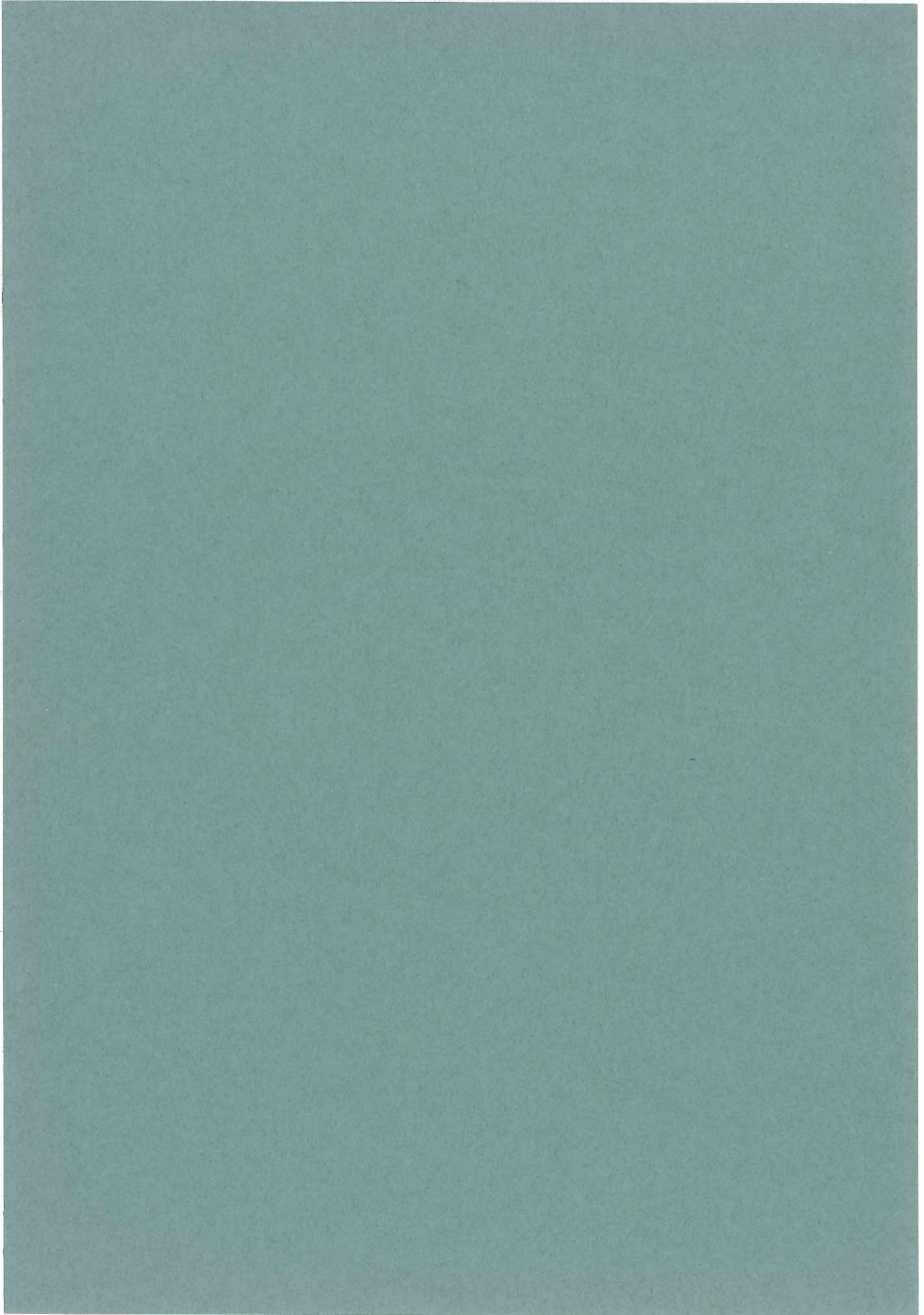
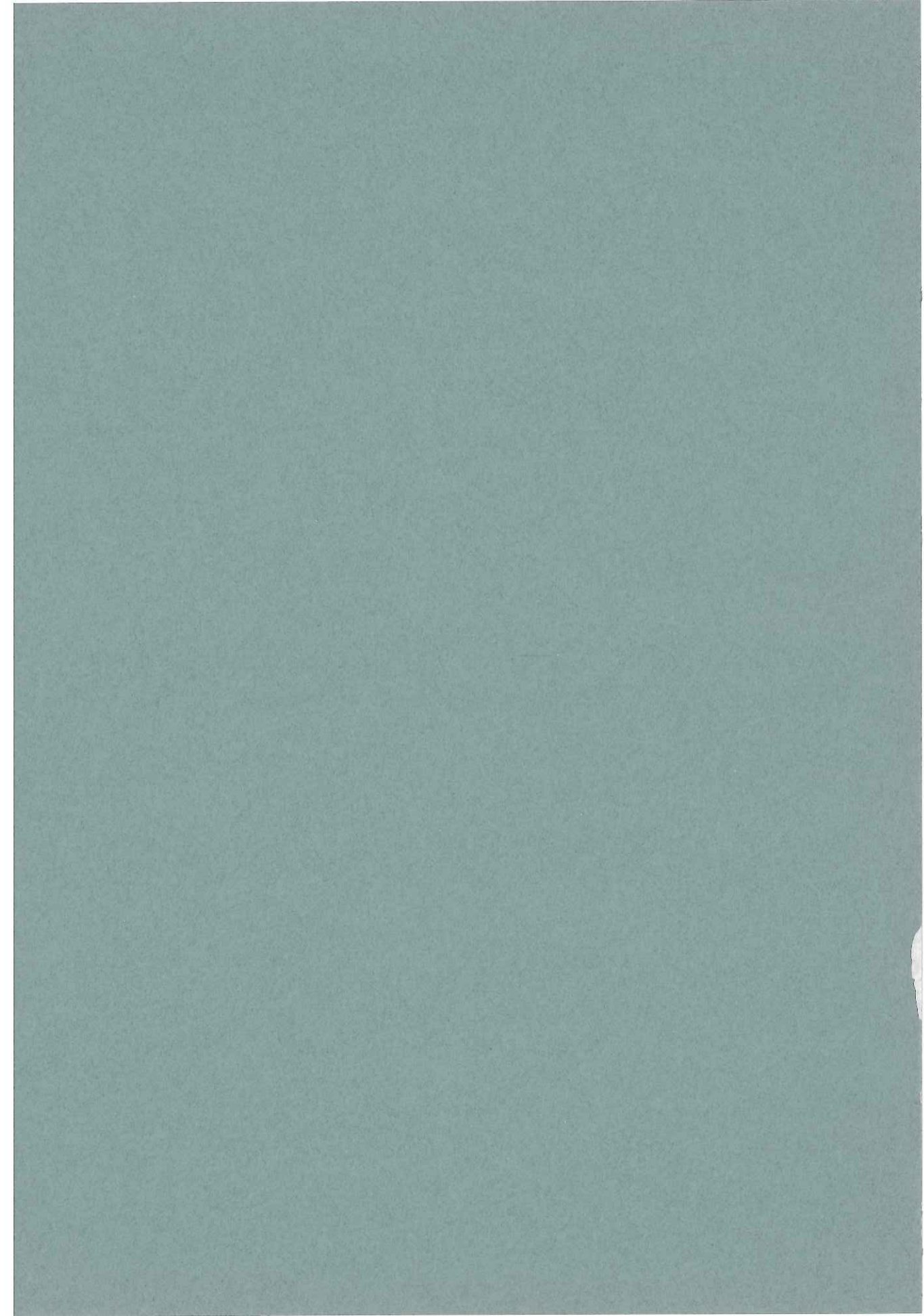


史跡 隼上り瓦窯跡











史跡 隼上り瓦窯跡

1989

宇治市教育委員会



隼上り瓦窯付近航空写真



隼上り瓦窯航空写真



1号窯



2号窯



3号窯



軒丸瓦

目 次

I. 隼上り瓦窯跡の発見	3
II. 4基の瓦窯跡と造瓦工房跡	7
III. 出土した瓦と土器	24
IV. 飛鳥へ運ばれた瓦	40
V. 保存と史跡指定	45

凡 例

1. 本書は、隼上り瓦窯跡の整備の完了に伴い、当遺跡の発見から整備に至る経過の概略をまとめたものである。
2. 本書が収録する調査の成果は、昭和58年に刊行した『隼上り瓦窯跡発掘調査概報』を基本とし、その後判明した知見を加えた。
3. 本書をまとめるにあたって参考にした文献は末尾に一括して記載した。
4. 本書の表紙写真は寿福滋の撮影であり、トレースについては主に志村みどり・岡本眞由美・山岡万里子が行った。
5. 本書の編集は、社会教育課が行い、編集実務と執筆を杉本宏が担当した。

はじめに

隼上り瓦窯跡は、宅地開発に伴う事前の発掘調査(昭和57年)によって発見された飛鳥時代の瓦窯跡です。この遺跡は、宇治川中流に架かる名橋宇治橋より約800m北東の丘陵末端に築かれており、発掘調査により4基の瓦窯跡と工房跡、そして多量の瓦類や土器類が発見されました。また、出土瓦の検討の結果、ここで焼かれた瓦は7世紀初頭に蘇我氏が飛鳥に建立した豊浦寺で使われていることが判明しました。

この遺跡は、関係者のご協力により現状保存することとなりました。そして、昭和61年6月9日付で国の史跡指定を受けるとともに、平成元年3月には国・府より補助金を受け、石碑と説明板を設置し、整備を完了しました。

本書は、これを記念に遺跡の発見から整備に至る経過をまとめたものです。この書が多くの人達の目にふれ、文化財保護思想の普及を図るうえに役立つことを願ってやみません。

終わりにになりましたが、発掘調査から整備に至るまでいろいろとご協力をいただきました殖産住宅相互株式会社を始め、ご指導を賜った文化庁・奈良国立文化財研究所・京都府教育委員会の方々に心からお礼を申し上げます。

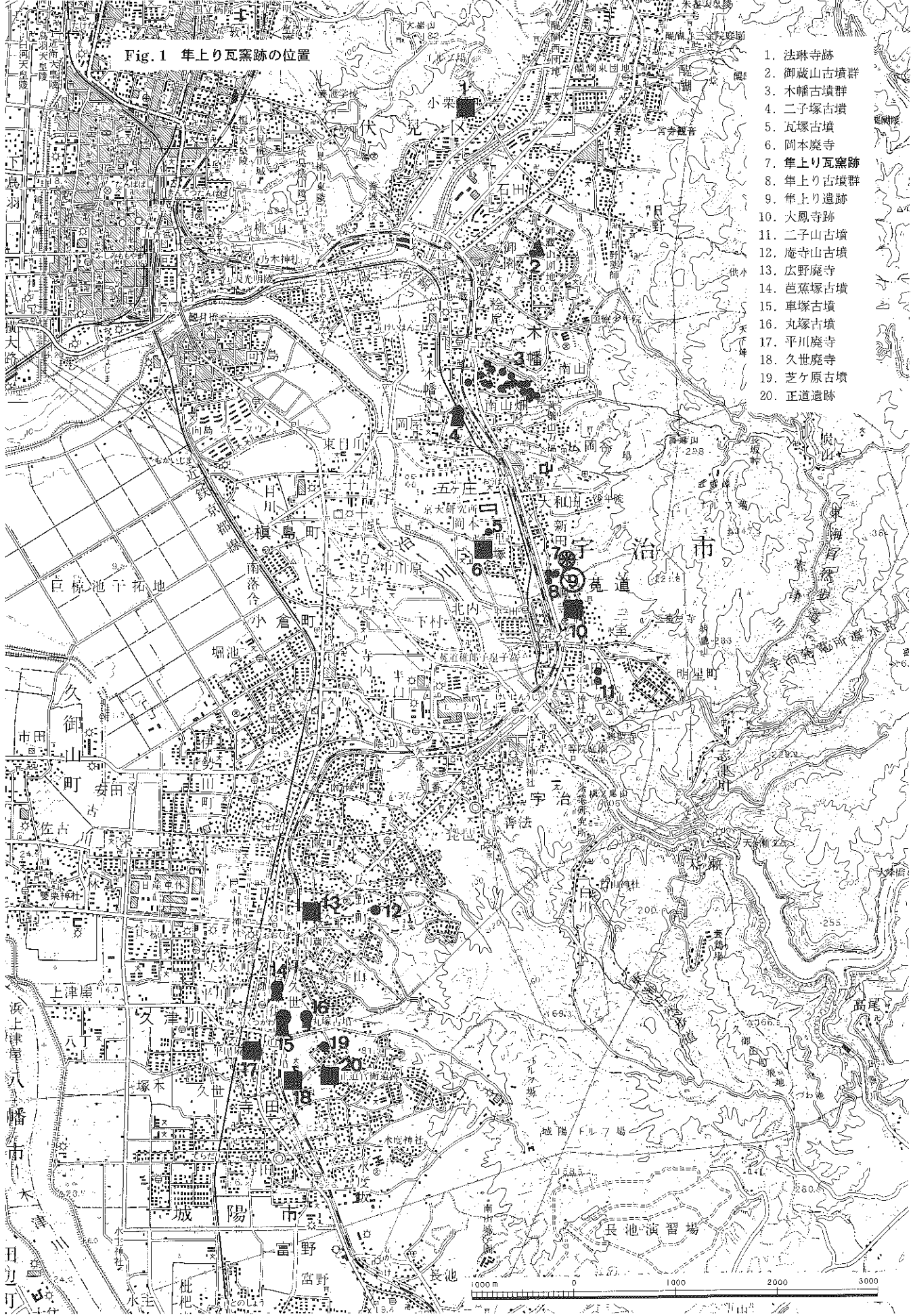
平成元年3月

宇治市教育委員会

教育長 岩本昭造

Fig. 1 集上り瓦窯跡の位置

1. 法琳寺跡
2. 御藏山古墳群
3. 木幡古墳群
4. 二子塚古墳
5. 瓦塚古墳
6. 岡本廃寺
7. 集上り瓦窯跡
8. 集上り古墳群
9. 集上り遺跡
10. 大鳳寺跡
11. 二子山古墳
12. 庵寺山古墳
13. 広野廃寺
14. 芭蕉塚古墳
15. 車塚古墳
16. 丸塚古墳
17. 平川廃寺
18. 久世廃寺
19. 芝ヶ原古墳
20. 正道遺跡



I. 隼上り瓦窯跡の発見

ほやあが が ようせき とどうのがしほやあが
隼上り瓦窯跡は、菟道東隼上り一帯に計画された宅地開発の事前調査として、昭和57年早春に宇治市教育委員会が実施した試掘調査において初めて確認され、その後の調査で遺跡の全容が明らかとなった飛鳥時代の瓦窯跡である。

現在は閑静な住宅地となっている菟道東隼上り一帯は、かつては宇治東部の山丘から派生する低丘陵が続き、雑木林や竹林におおわれていた。遺跡は、この低丘陵末端付近に築かれており、丘陵南斜面に整然と並んだ4基の瓦窯跡、丘陵末端の平坦部に7棟の建物跡からなる造瓦工房が発見された。また、ここで製作された瓦が、はるか南の奈良県明日香村に残る蘇我氏建立の豊浦寺に使用された事実を確認し、この遺跡が、今まで不明な部分が多かった我が国初期瓦生産の実態のみに留まらず、当時の仏教寺院建立の実像を究明する上に欠くことのできない貴重な遺跡であることが判明した。

隼上り瓦窯跡が造営された7世紀前半は、我が国初の本格的寺院飛鳥寺(588年造営開始)創建から間もない頃であり、日本における仏教文化の黎明期であった。この中で、当時の瓦生産体制の一端が一挙に解明されたことは、まさに注目に値する出来事だったのである。

発掘調査で出土した遺物は、膨大な量の瓦類・土器類がある。瓦類には、平瓦や丸瓦と呼ばれる



Fig. 2 調査前の状況

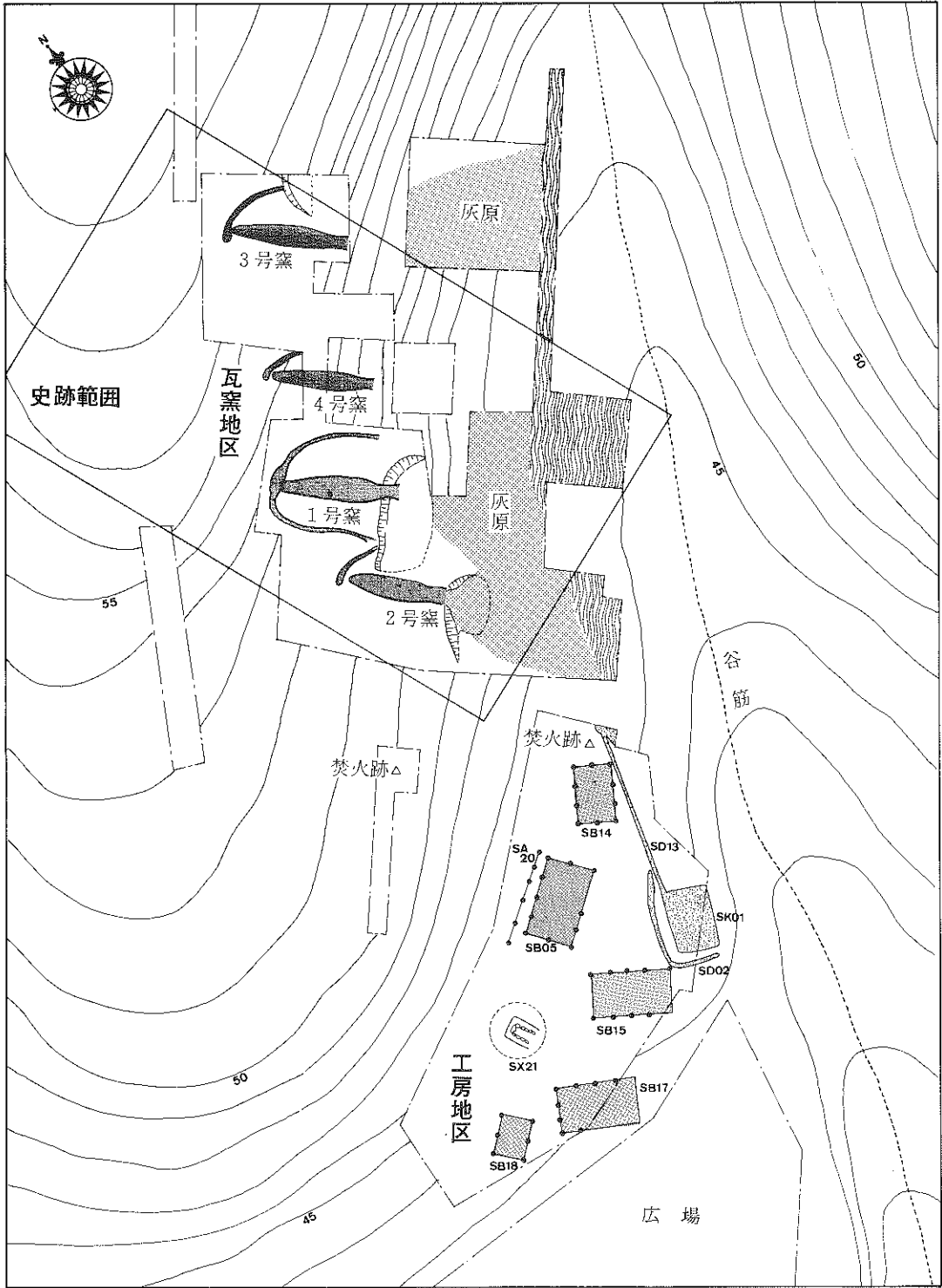


Fig. 3 単上り瓦窯跡全体図



Fig. 4 単上り瓦窯跡航空写真



Fig. 5 2号窯の調査風景

通常の瓦とともに、^{のきまるがわら}軒丸瓦と呼ばれる文様をもつ瓦が100個余り含まれている。軒丸瓦は、当時、使用例が稀な高句麗様式を主体としており、この文様の比較検討により、隼上り瓦窯跡が豊浦寺の創建瓦窯であることが理解されたのである。そして、この瓦類とともに焼成されていた土器、すなわち須恵器^{すえき}の型式も、古墳時代の伝統を持つ古いものと歴史時代的な新しいものとが共存し、まさに両時代の過渡期である飛鳥時代の時代相を明確に示していた。

隼上り瓦窯跡は、小雪が舞う昭和57年1月18日に調査を着手し、寒風吹く同年12月22日までの約1年間を現地での発掘調査に費した。この期間中に、多くの方々のご努力とご協力により瓦窯跡は住宅地内に遺跡公園として保存・整備されることが決定し、次いで、昭和61年6月9日付で国の史跡に指定をされ現在に至っている。

本書は、隼上り瓦窯跡の発掘調査から保存・史跡指定に至るまでを一冊にまとめたものである。発掘調査の具体的状況については、すでに『隼上り瓦窯跡発掘調査概報』として昭和58年に刊行（以下、報告書という）をしたが、ここでは、その後知りえた若干の知見を含め報告することとした。

II. 4 基の瓦窯跡と造瓦工房跡

隼上り瓦窯跡の所在する宇治市菟道^{とどう}周辺は、宇治川の東岸部にあたり、南北に連なる標高300m程の山丘と北流する宇治川との間に展開する狭長な平野が、生活の主要舞台となっている。宇治川の西側は、現在、肥沃な水田地帯となっているが、かつては巨椋池^{おぐらいせ}と呼ばれる巨大な淡水湖が存在しており、宇治川を始め、南山城を北流してきた木津川、山城盆地を南下してきた桂川等がここで合流をしていた。

菟道周辺の主要遺跡としては、5世紀後半の円墳である瓦塚古墳や6世紀後半の群集墳である隼上り古墳群を始め、7世紀後半創建の大鳳寺跡・岡本廃寺などがあり、宇治川東岸部の中では比較的遺跡が濃密に分布するところとなっている。

隼上り瓦窯跡は、東方に連なる山丘より西に派生する低丘陵末端部に築かれており、丘陵南斜面に約8m間隔で4基の瓦の窯跡が、そこから西へ約15mの台地部分に造瓦工房跡が築かれていた。

瓦窯跡は、いずれも丘陵斜面を掘り抜いた登り窯であり、天井部が崩落していたものの、往時の状態を良く今に留めていた。日本における瓦生産は、『日本書紀』が伝えるように、崇峻天皇元年(588)、朝鮮半島の百濟^{くだら}より4人の瓦博士が渡来したのに始まる。そしてこの時、瓦を焼くための窯、瓦窯も我が国に伝来した。隼上り瓦窯跡の築窯は、後述するとおり7世紀初頭と考えられる。日本に瓦生産技術がもたらされて、わずか数十年後、宇治において瓦を焼く煙はたなびいていたのである。

隼上り瓦窯跡の発掘調査は、まず、瓦片が散乱する丘陵部分の磁気探査から開始した。磁気探査とは、窯跡のように高熱を受けたものが熱残留磁気をおびて局部的磁気異常を示す性質を利用して遺跡の位置を推定する方法で、この探査結果に基づいて順次窯跡を調査した。窯跡の調査と併行して、窯の下方に形成されている灰原の調査を進めた。窯は、後世の攪乱を受けることなく、極めて良好な姿で検出されたが、灰原については、丘陵斜面での土取りや、谷川による自然流失等により、すでに消失している部分が認められた。

瓦窯部分の調査が一定進行した段階で、付属施設確認のため周辺部の試掘調査を開始した。瓦窯の西側に設定した試掘溝で、柱穴や焚火跡が見つかり、この部分一帯を発掘調査した結果、工房跡が確認されることとなったのである。

また、調査がほとんど終了した段階で、1号窯と3号窯の間で4号窯を確認した。天井部の崩落が少なく、かつ灰原が消滅していたことにより、その発見が遅れたものである。しかし、この段階では、当瓦窯跡の保存がほぼ確定されていたため、あえて調査を行わず、現状のまま埋め戻すこととした。4号窯の状況は報告書には記載されていないため、今回、あわせて報告することとしたい。では、次に、検出遺構について具体的に説明することとしよう。

A. 瓦 窯 跡

1 号 窯 1号窯は、全長10.8m 床面最大幅2.1m を測る半地下式の登り窯である。床面は、スサ入り粘土で階段状に作っており、典型的な瓦窯構造となっている。階段は、幅35cm 程を測り、18段分が確認できる。ただし、当初は14段として作られている。作業が進むなかで燃焼部床面が嵩上げされ、当初の階段が隠れてしまうため、逐次4段分の階段の新設を行っているのである。

燃焼部の嵩上げは、作業に伴う補修のためと考えられ、厚さ数cm から十数cm の砂・礫を床面に敷いている。この補修は通算10回に及び、最終作業時の燃焼部床面は、当初より最大で50cm も高くなっていた。

また、この窯跡を特徴付けるものとして、窯を馬蹄形にとり囲む排水溝がある。溝の幅は40cm 程を測り、深さは最上部で1.3m 程、末端部で0.2m 程となっている。窯の上端は、この排水溝に取り付いている。窯の焚口部前は、丘陵を削り、わずかな平坦部が作り出されており、作業空間を確保している。

この窯で焼成されたものは、瓦と須恵器であり、遺跡の開始期から終焉まで一貫として瓦陶兼業窯として作業され続けた。

出土遺物は、窯内の天井崩落土中より軒丸瓦D 型式1個、燃焼部の最終床面上で杯数個と平瓶2個、排水溝中より軒丸瓦B 型式数個を始め多くの瓦片がある。



Fig. 6 1号窯の全景

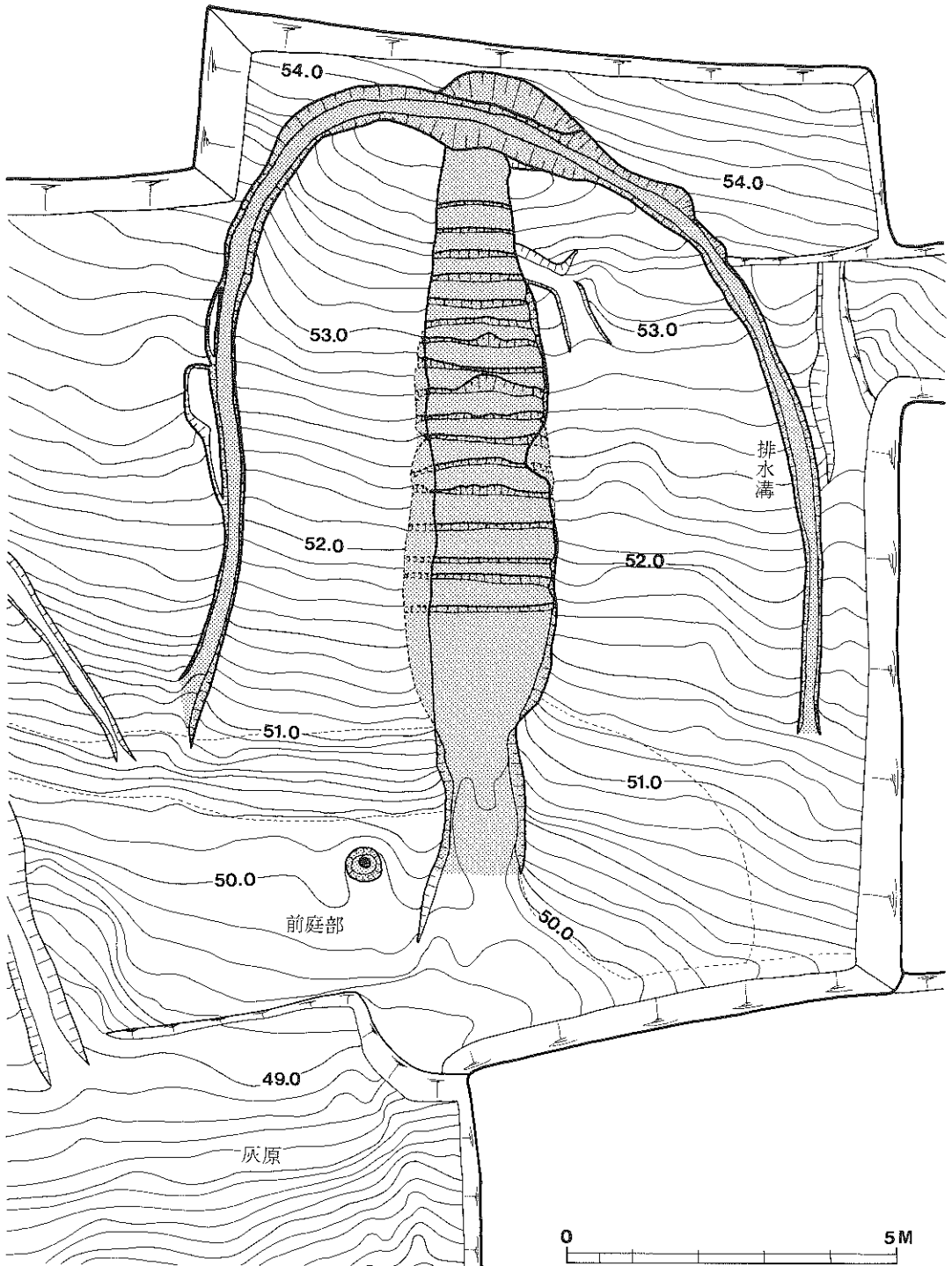


Fig. 7 1号窯跡測量图

2号窯 2号窯は、全長9.3m、床面最大幅2.2mを測る登り窯であり、最も造瓦工房より築窯されている。この窯は、他の窯と違い、当初より床面に階段を持たず、平坦な床となっている。半地下式構造である。このように床面に階段をもたない窯は、古墳時代に日本に伝わった須恵器窯に通有に認められるものであり、2号窯が隼上り瓦窯跡の中で他の窯と違う意図の中で築窯されたことを物語る。

2号窯内及び2号窯が形成した灰原からは、瓦類と須恵器^{すゑき}の両者が出土しており、明らかにこの窯で両者が焼成されていた。しかし、両者の出土状況を詳細に分析すると、両者は同時に焼成され続けたのではなく、複雑な変遷をたどったことが理解された。

すなわち、灰原の最下層には須恵器のみが堆積し、中層には多量の瓦類と少量の須恵器、上層や窯内の最終床面には須恵器が堆積していたのである。これは、当初、2号窯は瓦窯ではなく須恵器窯として操業が開始されたが、途中の段階で瓦窯に転用され、再び須恵器窯へともどったことを示している。2号窯は、本来、須恵器窯として築窯されているのである。

このように、寺院建立に伴う瓦生産を目的とする瓦窯において、須恵器窯が計画的に併設される



Fig. 8 2号窯の全景

状況の確認は、四天王寺の創建瓦窯である平野山瓦窯跡においても指摘されており、我が国の初期瓦生産の実情を探るうえで、大変興味深いものである。日本最古の寺院飛鳥寺建立にさいして、渡来した瓦工人だけでなく、在来の須恵器工人が瓦生産に動員されていた事実は、以前より指摘されていたが、今回のように須恵器工人が主体的に瓦窯で須恵器を生産していた事実の確認は、はたしてこの須恵器がどこに供給されたのかという疑問とともに、両工人の関係を考える新視点を提供したといえよう。

また、2号窯で一時的に焼成された瓦類の中で、軒丸瓦はすべてD型式に限られ、かつ高温のため変形したものが多い。2号窯の瓦窯への転用は、計画外の突発的事態であったと思われる。

2号窯は、瓦窯の開始から後述する中段階まで操業されていた窯である。

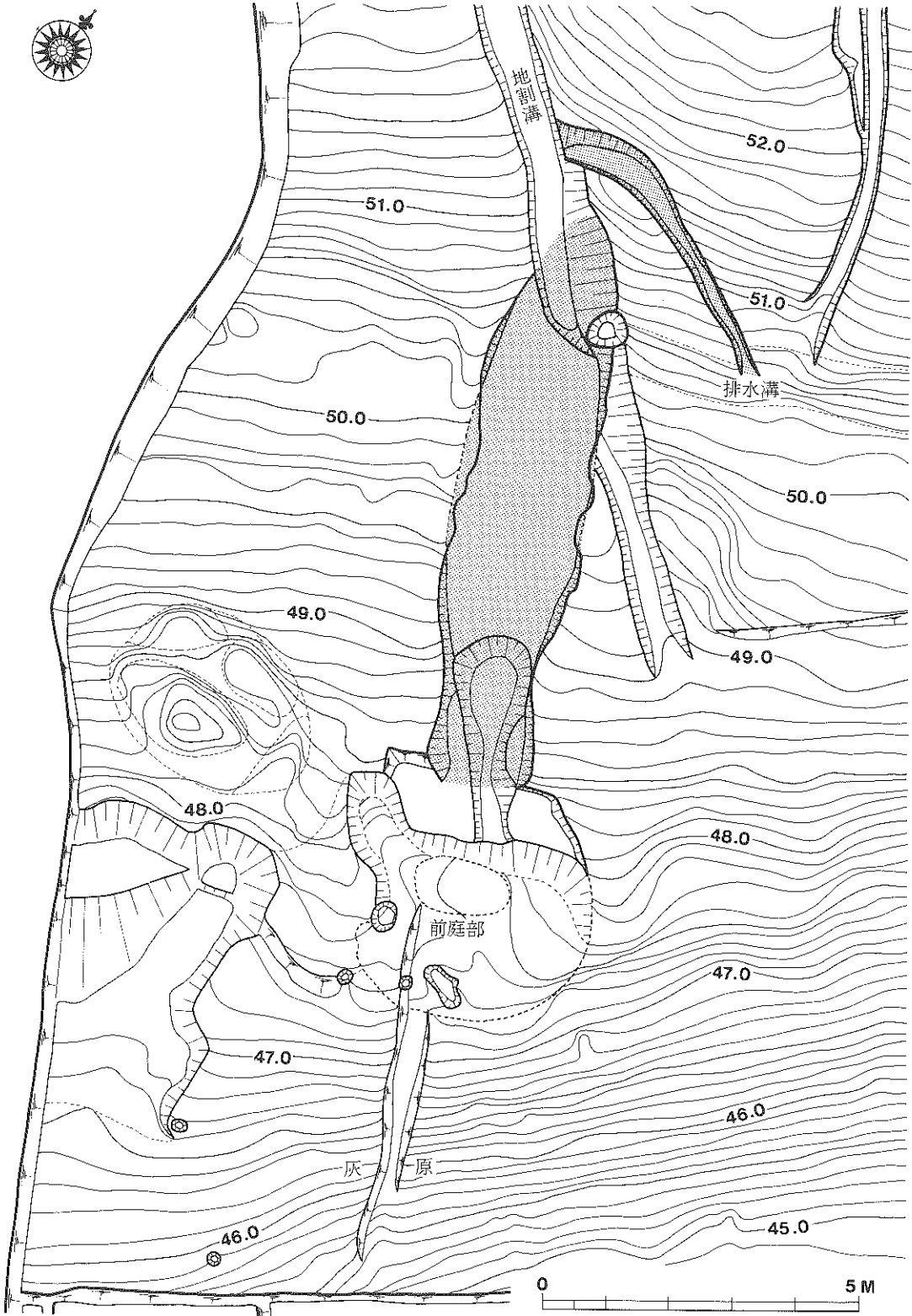


Fig. 9 2号案跡測量図

3 号 窯 3号窯は、全長10.9m、床面最大幅2.0mを測る登り窯である。窯の上半部は半地下式に、下半部は地下式構造になっている。天井部は大半が崩落していたが、焚口部分は天井が旧状のまま遺存していた。

この窯は、当初、1号窯と同じように床面が階段状に作り出されていた。しかし、途中の段階で階段は削り取られたり、または粘土によって埋められ、平坦な床に改修されている。そして、この改修と同時に、焼成するものも変化したらしい。

3号窯の灰原を分析すると、下層はほとんど瓦のみが堆積している。若干量の須恵器すえきも含むが、個体数にすれば数えるほどしかない。しかし、灰原の上層や改修の床面からは、瓦を圧倒的に上回る率の須恵器が出土している。3号窯の改修は、焼成すべきものの主体が瓦から須恵器へと変化したことに伴うものであったことが理解できるのである。規格的に生産される瓦と違い、須恵器は掌つぎにのる杯から一抱もある大甕おおがめまで、その大きさは千差万別である。階段状の床は、瓦を効率的に窯詰めできても、須恵器を詰めるには融通がきかなかつたにちがいない。

窯の右側には、半弧状の排水溝が穿たれ、溝の末端には丘陵を削った小さな平坦地が作られている。この平坦地の機能は不明。

3号窯は、遺跡の開始より廃絶期近くまで、形を変え使用され続けた窯である。



Fig. 10 3号窯の内部

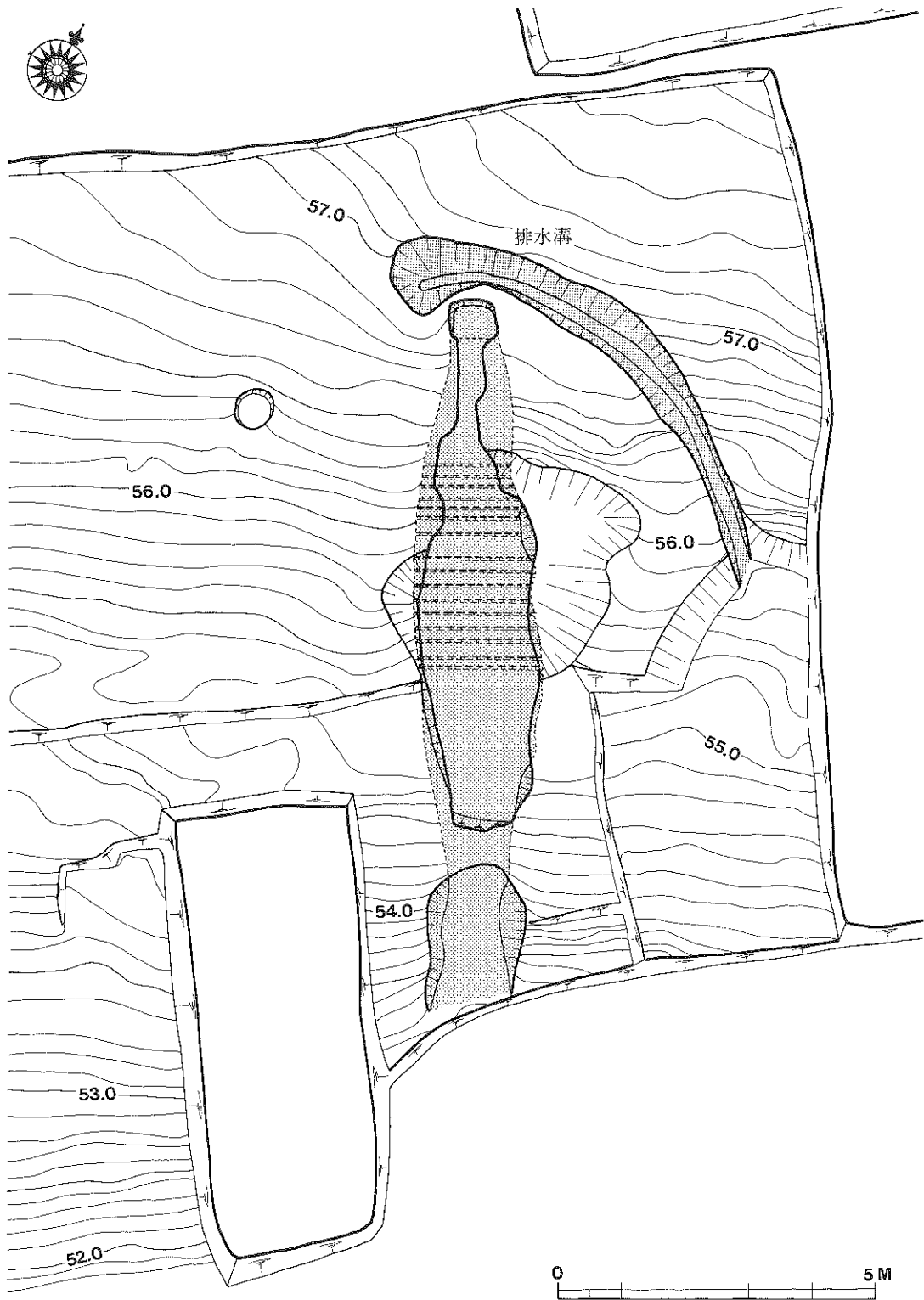


Fig. 11 3号燕脉测量图

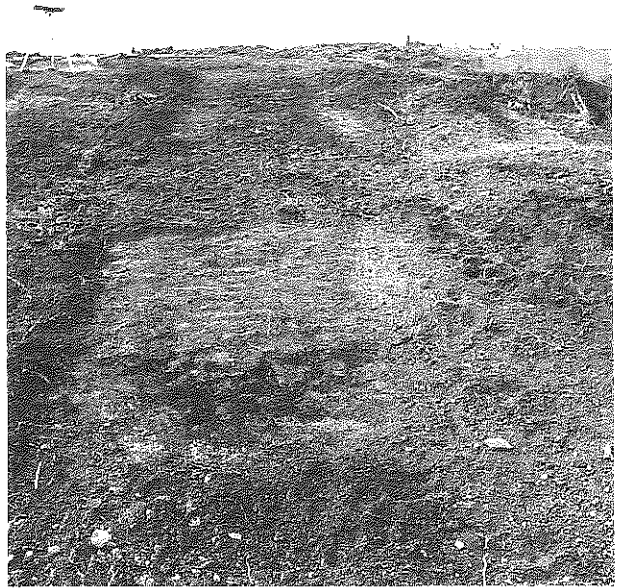


Fig. 12 4号窯の検出状況

単上り瓦窯跡の保存がほぼ決定された調査終盤で検出した4号窯は、完掘を行わず、上面検出のみに調査を留めた。

将来、進歩した発掘技術により、より多くの情報を引き出すことができる日まで、単上り瓦窯跡におけるただ一基の未掘瓦窯として再び永い眠りに残っている。

4号窯 4号窯は、1号窯と3号窯の間で検出した登り窯であり、未掘のため具体的な内容は不明である。規模は、上面検出長で約10mを測り、窯の右上方に半弧状の排水溝をもつ。上面検出時での全体的な感じは、3号窯に類似する。

4号窯は、窯上半の一部が半地下式となる以外は、丘陵をトンネル状に穿った地下式の構造をもつと思われる。一部に天井の崩落痕跡が認められるものの、比較的旧状を良く保っている。

焚口部の一部に小さな試掘溝を設定し、状況確認を行った結果、燃焼部から焚口にかけては、1号窯と同様に砂などによる補修に伴う床面の嵩上げが認められ、その厚さは30cmを測った。焚口部からは、須恵器片や瓦片が出土し、4号窯が瓦陶兼業窯として採掘されていたことが理解された。

灰原は、後世の土取り等により遺存状況が極めて悪いが、1号窯灰原の東側に若干の4号窯に伴う灰原と思われる灰層を検出している。ここから出土した軒丸瓦はA型式とB型式とであり、焚口部の下層付近で検出した須恵器の杯つぎが後述する中段階に相当するものであるところから、この窯は開始期から廃絶期近くまで使用されたものと思われる。

灰原^{はいげん}は、もの原とも呼ばれ、窯の焼成に使用された薪の灰や炭などの燃えカスや、焼け割れや焼け歪みで製品として使用できなくなったものを投棄した場所のことである。当時のゴミ棄て場ではあるが、窯業遺跡の調査では、最も豊富に遺物が出土する場所として重要なところである。

隼上り瓦窯跡での灰原は、すべて窯の下方に形成されており、その範囲は窯によって多少の差はあるが、各窯とも幅10m長さ12m程の広がりをもつ。その厚みは、最大で1mに及ぶ。遺物は、灰・炭に混じって多量に含まれており、発掘調査で出土した全遺物量の約90%が、この灰原部分からの出土である。

灰原は、その約70%を発掘調査し、他の部分については未掘のまま現状保存することとなった。史跡公園の下には、今も膨大な遺物が眠っているのである。



Fig. 13 灰原に堆積した灰・炭

窯からかき出された灰・炭は、窯の下方に厚く堆積しており、厚いところでは、1mにも及ぶ。



Fig. 14 瓦の出土状況

灰原には、焼き損じた瓦・須恵器が投棄されている。ここから出土した遺物は、コンテナ箱にして1,000箱近い。

瓦窯の変遷 すでに述べたように、4基の窯は、開始から廃絶まで一貫して操業され続けたのではなく、一定の変化をたどっている。これをまとめると以下のようになる。

(Ⅰ期) 開始期。1・3・4号窯が瓦窯として、2号窯が須恵器窯として操業を開始する。

(Ⅱ期) 2号窯突如、瓦窯に転用され多量の瓦を焼成し始める。焼成された軒丸瓦はD型式。

他の各窯はⅠ期のまま操業を続ける。

(Ⅲ期) 2号窯が再び須恵器窯へもどる。他の各窯はⅠ期のまま操業を続ける。

(Ⅳ期) 2号窯が廃絶する。3号窯が瓦窯から須恵器窯へ改修を受け、須恵器焼成を始める。

1号窯はⅠ期のまま操業を続ける。4号窯操業か。

(Ⅴ期) 終焉期。3号窯が廃絶し、1号窯のみが操業を続ける。

この各期区分は、窯体内及び灰原出土の須恵器の型式の新旧関係と窯の変化とを組み合わせで設定したものであるが、もとより各期ごとの時間幅はまちまちである。この時間幅を直ちに明確にすることは不可能であるが、状況的には、Ⅱ・Ⅲ期が他の各期より比較的長かった可能性が高く、Ⅳ期は他のどの時期よりも短かった可能性が高い。

このような隼上り瓦窯跡における各窯の変化は、当瓦窯跡が豊浦寺創建^{とゆらでら}という大事業の遂行のために設置された施設である限り、豊浦寺造営の進行状況を基本的には反映しているものと見てよい。このように考えると、Ⅰ期に豊浦寺造営が始まり、Ⅲ期に主要建物建築の頂点を迎え、Ⅳ・Ⅴ期に至り、概ね寺院建立が完成に近づいたと見ることができよう。

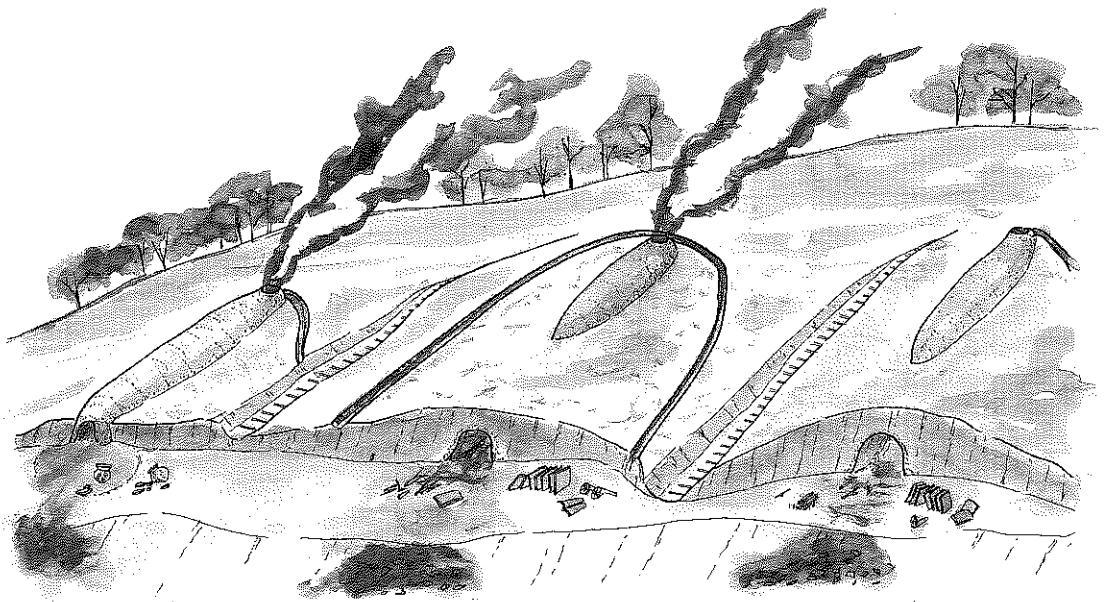


Fig. 15 瓦窯の想定復元図

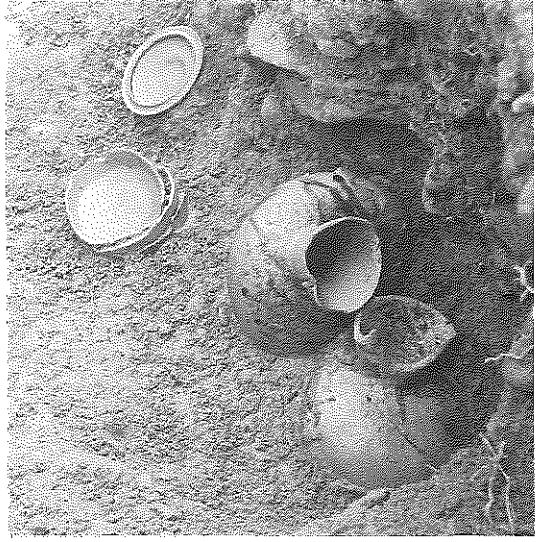


Fig. 16 瓦窯調査スナップ

B. 造瓦工房跡

工房こうぼうとは、工人達が瓦を作る仕事場のことであり、通常、数棟の建物や土壇どこうを伴っている。瓦窯跡に近接して発見された建造物群や土壇・溝等が集中する一角は、そこから出土する瓦や須恵器が瓦窯跡から出土するものと全く同じものであるため、ここが単上り瓦窯の工房跡であることが判明した。このような、造瓦工房跡の類例としては、全国に数例が確認されているが、いずれも単上り瓦窯のそれより時代が下るもので、飛鳥時代の工房跡としては全国で初めての発見である。

工房は、瓦窯跡から西側に15m程離れた面積200坪程の平坦地に営まれている。ここに6棟の建物を始め、粘土溜め土壇・溝・柵列さくれつ等が配置されている。建物は、いずれも掘立柱建物ほつたてはしらたてものと呼ばれる柱を土中に埋設するもので、この柱跡の状況から6棟分の建物が確認されたのである。建物は、どれもさほど大きくはなく、小屋的なものであったと考えられる。また、この建物群の西側には、全く遺構のない平坦地が広がっている。おそらくここで、形作られた瓦や須恵器が焼成にそなえて乾燥されたのであろう。

では、次に、それぞれの施設について若干の説明を加えることとしよう。

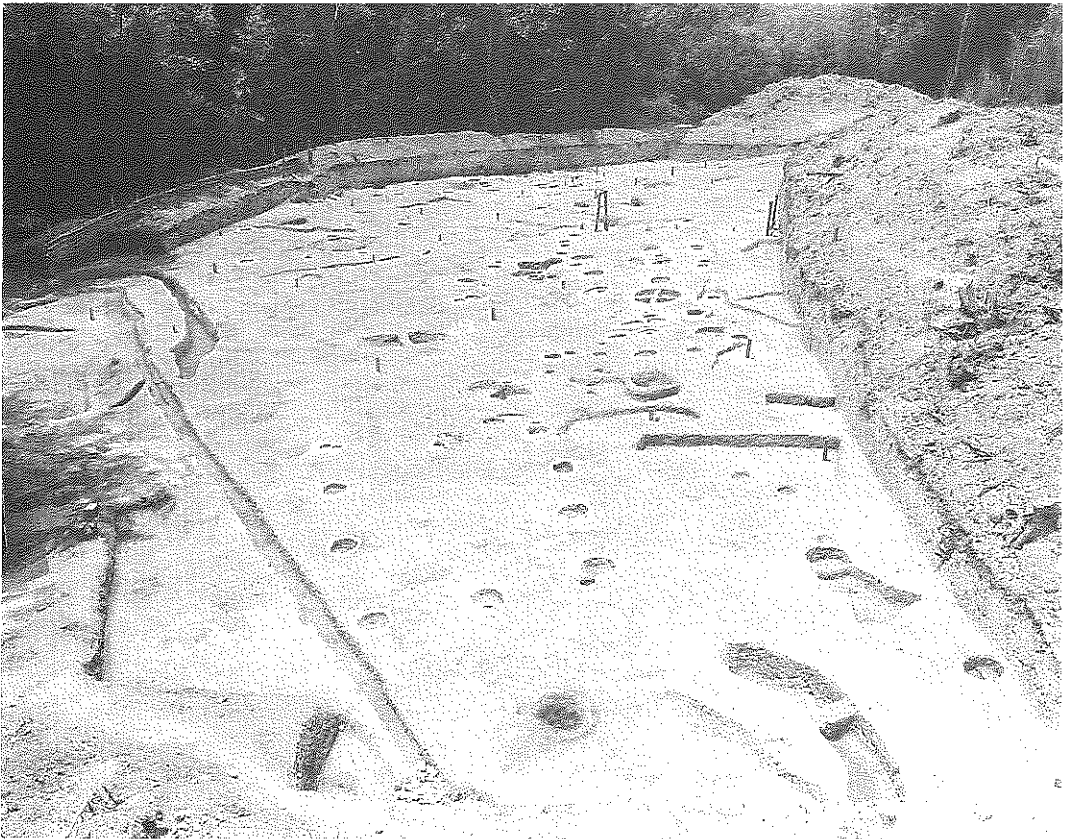


Fig. 17 造瓦工房跡の全景

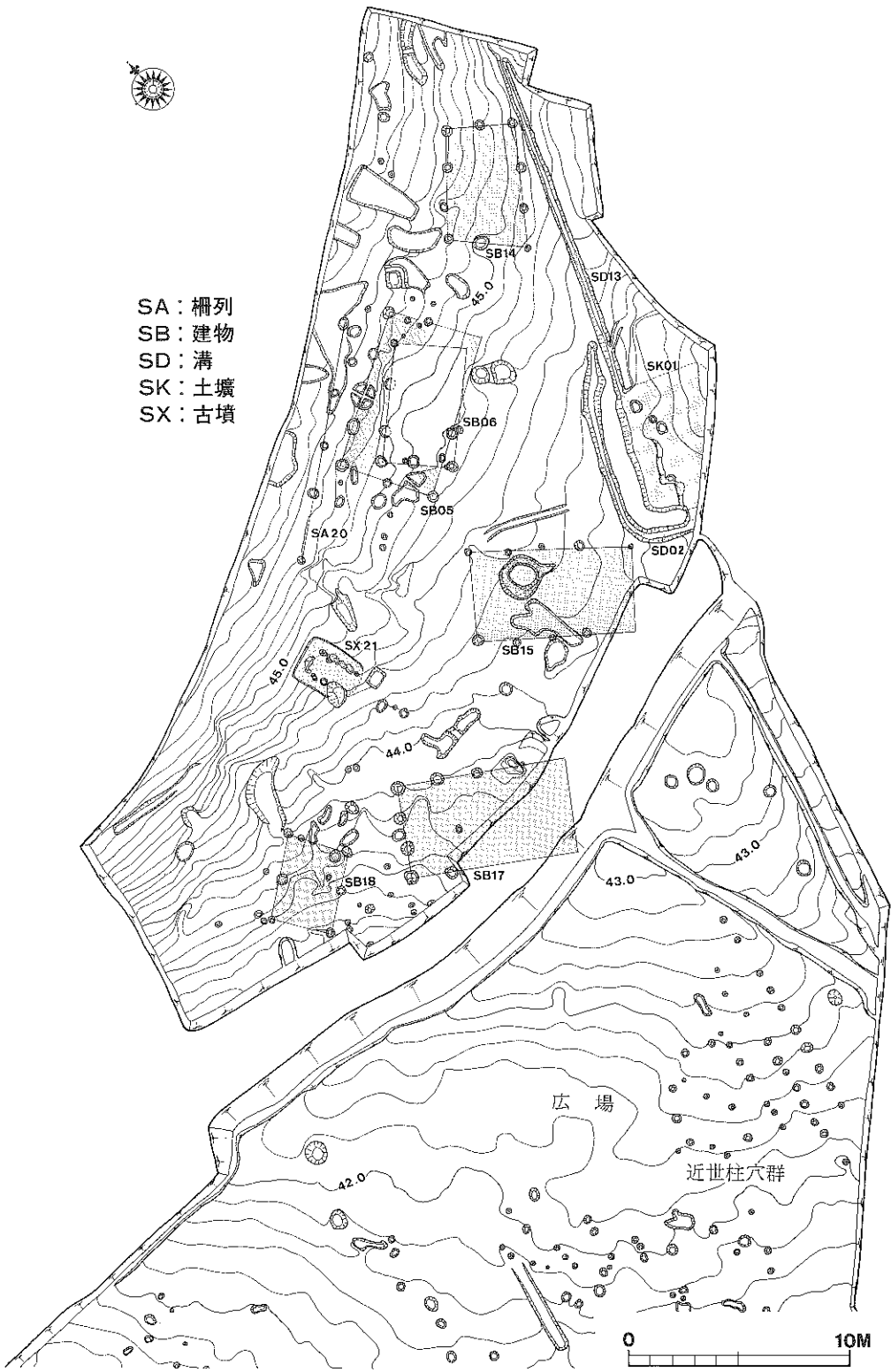


Fig. 18 造瓦工房跡測量図

工房跡で確認できる建物は6棟である。もう1棟、増加する可能性があるが、いずれにしる6棟程の建物で工房は構成されている。

建物 SB05 柱間が長辺(桁行)4間×短辺(梁行)2間の建物で、桁行の長さ7.2m、梁行の長さ4.4mを測る工房では大型の建物である。この建物に重複して検出した建物 SB06 は、SB05 廃絶後にほぼ同じ場所に建築されたものである。

建物 SB06 3間×2間の建物で、桁行5.4m、梁行3.2mを測る。重複する SB05 より一回り小さく、北側に柵列 SA20を伴う。

建物 SB14 工房の東端にある建物で、3間×2間の規模。平面形は、ややいびつである。桁行5.6m程、梁行3.8m程を測る。

建物 SB15 粘土溜め土壌 SK01 に近接する建物で、1間×4間の規模。桁行7.3m、梁行4mを測る。但し、SK01 に近い桁行1間分については、母屋でなく廂の可能性がある。柱は全体的にはそく、かつ梁行が長い事等から、簡略な建物であったと思われる。屋内に直径2m程の環状溝をもつ。この溝の埋土には多くの粘土質シルトが含まれていた。

建物 SB17 4間×3間と思われる建物で、梁行3.4m、桁行は7.6m程と推定される。

建物 SB23 2間×1間の小規模な建物で、桁行4m、梁行2.8mを測る。屋内のほぼ中央部には、地面を浅く掘り凹めた炉があり、炉中央には、下半を打ち欠いた土師器の甕が据えてあった。また、その近くに土師器の杯が完形のまま放置されていた。

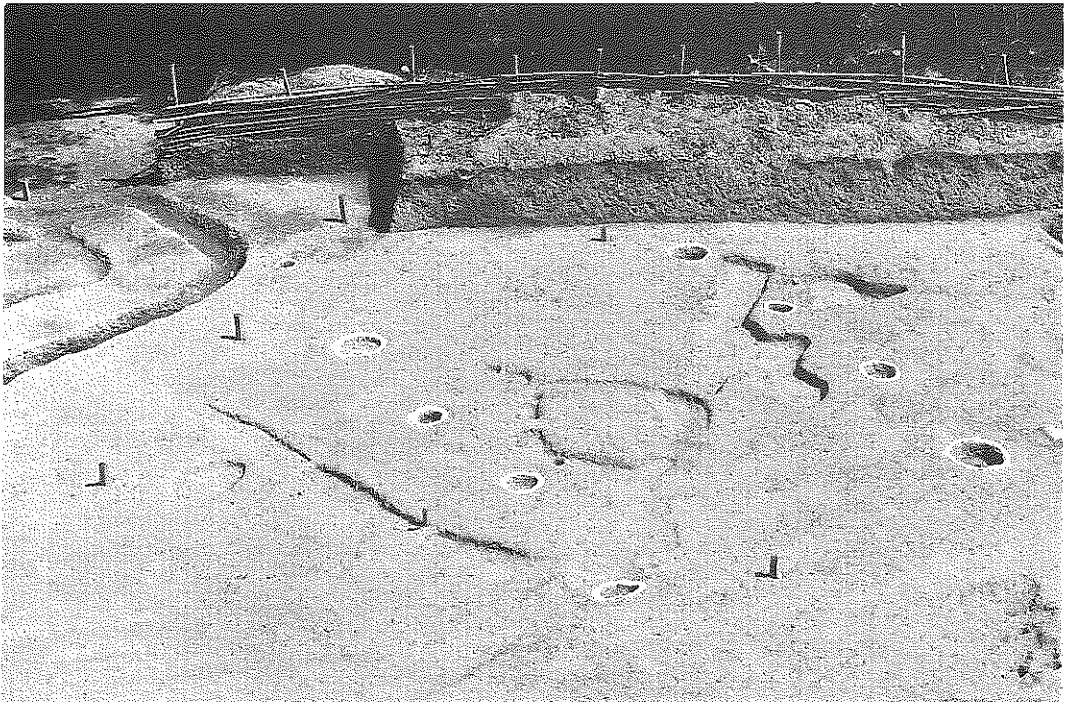


Fig. 19 建物跡 SB15



Fig. 20 建物跡 SB14と導水路跡 SD13

工房を特徴付けるものとして、2本の溝と1個の大型方形土壇からなる施設がある。遺構の状況から考えて、粘土を貯蔵する施設であると思われる。

粘土溜め土壇 SK01 南北5.8m、東西2.4m以上を測る大型の方形土壇である。土壇の東半部は平安時代初期に攪乱を受けており、欠損している。土壇の底のところどころには、白色粘土の塊が残されており、この土壇が瓦や須恵器生産に必要な粘土を一時的に貯蔵する施設であることを窺わせた。

溝 SD02 SK01を「L」字形に取り囲む幅50cm程の溝である。工房は、北面から南東に向ってゆるやかに傾斜する緩傾斜地に築かれているため、SK01に雨水等が侵入するのを防ぐために穿たれた溝と思われる。

導水路跡 SD13 SK01に水を取り入れるため、谷筋から引かれた導水路跡と思われる。幅50cm程で長さ16mに及ぶ。取水部分には、拳大の河原石による止水施設がある。但し、調査時の状況からでは、取水部分より谷筋の方が1m程低く水を引くことが不可能な状況であった。当時は、谷筋の標高が今より高かったか、あるいは、谷筋に堰せきを設け貯水により水面の上昇を図らねば、この導水路は全く機能しないこととなる。



Fig. 21 古墳 SX21

小型の石室墳。石材の一部がかるうじて残っていた。工人の長の墓であろうか。

このような、直接工房に付属する施設以外に、大変興味深いものとして古墳がある。

古墳 SX21 墳丘を完全に削平されてはいたが、石室の一部がかるうじて遺存しており、古墳であることが判別できた。石室は、全長 2 m、幅 1.4 m 程の小さなもので、おそらく南に開口する横穴の石室であったと思われる。石室内には副葬品は遺存していなかったが、攪乱された土層中からは、完形の杯 1 組を始め平瓶 3 個・陶碗 1 個の他須恵器片が出土しており、これらが副葬品の一部であった可能性は高い。須恵器の型式は、後述する中段階に相当し、かつ平瓶には焼け割れが認められることから、この古墳に埋葬された人物は、単上り瓦窯で瓦や須恵器の生産に従事した工人の一人であり、おそらくは、工人達をたばねていた人物でなかったかと考えられる。

以上のように、大地に刻まれた痕跡から過去の状況を把握するのが発掘調査の通例であるが、逆に、大地に何の痕跡を見い出せなくとも、重要な情報を我々に伝えてくれることがある。広場もその一つである。

広場 建物等が集中する一角の西側の平地は、広範囲に発掘調査を行ったにもかかわらず、わずかに数個の飛鳥時代に遡る土壌を検出したのみで、他の柱穴等はすべて江戸時代以降のものであった。この平地は、江戸以降の茶畑造成に伴い、若干の土地改変を受けているとはいえ、建物が集中する一角とは、まさに好対称である。中国や朝鮮半島での造瓦工房の状況を始め、日本での窯業の状況を見ると、工房には建物ばかりでなく、必ず一定面積の空間、すなわち広場があり、そこで製品の乾燥が行なわれていることに気付く。広場は、大地に何の痕跡も残さないが、また、広場なくしては工房が成立しえないのも事実なのである。我々は、その広がりを持定し得ないが、この遺構空白地区こそ、単上り瓦窯の造瓦工房での広場であると考えている。



Fig. 22 中国明代瓦作りの様子(『天工開物』より)

工人達の生活 隼上り瓦窯跡の発掘調査では、工房の全容が一挙に解明されたことにより、工房の風景がかなり具体的に復元できた。例えば、工房は数棟の建物が集中する一角と広場とに大きく分かれており、建物群の近くには、粘土を貯蔵する施設を設けている。そして、その貯蔵施設は、雨水に対する配慮や、粘土の乾燥を防ぐ配慮がされ、かなり粘土貯蔵には注意がなされていることなどである。さらに建物を詳細に見ると、炊事小屋^{すいじごや}と考えられる SB23 や屋内に製作に関する痕跡を留める SB15 など、建物の機能についても具体的に知ることができるものが存在するのである。そして、工房の全体の状況からいえるのは、ここはあくまでも仕事場であり、工人達の生活の場ではないということである。炊事小屋 SB23 は、さしずめ現代の社員食堂に該当しよう。

隼上り瓦窯跡と谷を隔てた台地上に隼上り遺跡が存在する。この遺跡は、飛鳥時代から奈良時代にいたる集落跡で、多数の住居跡や倉庫跡が発見されている。ここからは、隼上り瓦窯で生産された瓦が出土しており、両遺跡の親近性を裏付けている。隼上り瓦窯と隼上り遺跡の距離は、わずかに100m、工人達は隼上り遺跡で生活し、仕事場である隼上り瓦窯に出勤していたにちがいない。

Ⅲ. 出土した瓦と土器

隼上り瓦窯跡の調査で出土した遺物は、コンテナ箱に1000箱近くに及ぶ。遺跡の性格上、中心となる遺物は瓦類で、次いで須恵器、この両者で全出土量の大半を占める。その他には、土師器・陶硯・土製品などがあるが、出土量は極めて少ない。では、以下に瓦類と須恵器、そして飛鳥時代としては出土例が稀な陶硯について順次説明することとしたい。

A. 飛鳥時代の瓦当文様

『日本書紀』が伝えるように、我が国の瓦作りの始まりは、崇峻天皇元年(588)に飛鳥寺建立に伴い百濟より渡来した4人の瓦博士たちが、造瓦方法をもたらしたことによる。それまでの家屋は、草葺屋根や板屋根であり、焼き物で屋根を覆う方法はなかった。

この記事が示すように、瓦は壮大な古代寺院建築の一部として伝来したのであり、以後しばらくの間、瓦屋根は仏寺を示すとともに、寺を建立した豪族の富と権力を具現するものでもあった。

一口に瓦といっても、多種多様な種類がある。当時の瓦屋根は半円筒形の丸瓦(男瓦)と湾曲のゆるやかな平瓦(女瓦)を中心に葺き上げる本瓦葺であり、軒先には軒丸瓦(鎧瓦)や軒平瓦(宇瓦)という文様を持つ瓦が使われた。また棟には熨斗瓦・棟瓦・面戸瓦・鬼瓦・鷗尾などの瓦が使われた。

軒丸瓦にあしらわれた文様(瓦当文様)は、蓮の花をデザイン化した蓮華文と呼ばれるもので、文様構成は地域や時代ごとに多様である。飛鳥時代の瓦当文様は、百濟から造瓦方法が伝来したことから、百濟系の繊細な素弁蓮華文を主流として展開する。飛鳥寺から出土する軒丸瓦は、百濟の寺院から出土するものと極似しており、書紀の記事の正しさを証明しているのである。

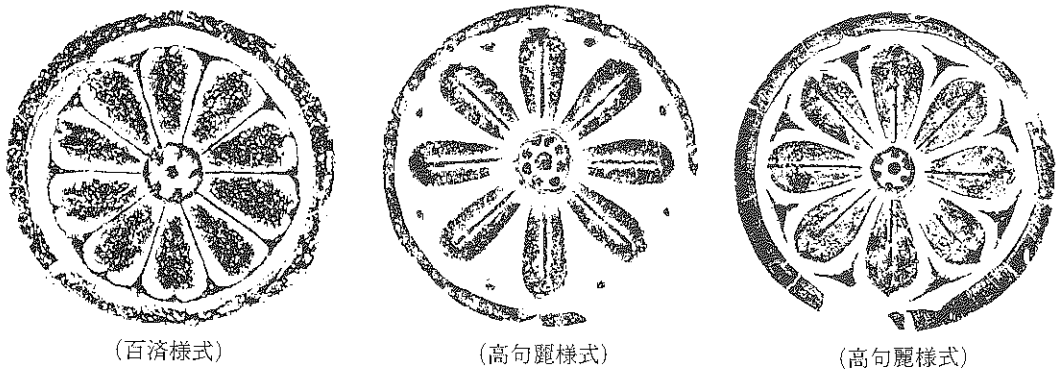


Fig. 23 飛鳥時代の百濟様式と高句麗様式

このような百済系瓦当文様主流の飛鳥時代において、ごく少数別系列の文様も使われている。高句麗系素弁蓮華文である。繊細な百済系文様と比べると力強く武骨な感じを受けるものである。飛鳥時代の高句麗系瓦当文様には、大きく2種類のものが認められる。一つは、花卉の間に珠粒を配置するもので、もう一つは楔形間弁を配置するものである。前者は飛鳥の豊浦寺出土例、後者は京都洛北の北野麩寺出土例が著名である。

しかし、このような高句麗系瓦当文様は、高句麗のものと比較すると、必ずしも似ているとは言えない。

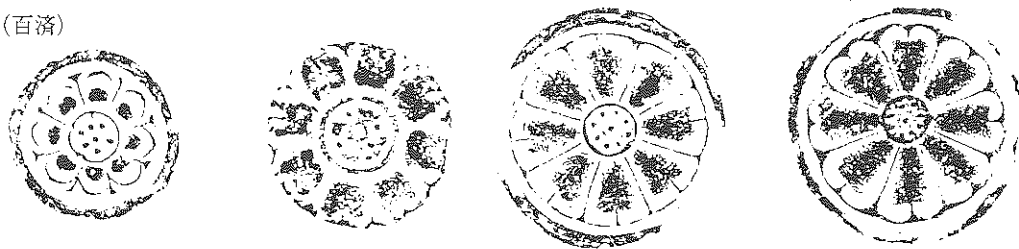
文様の部分は類似する点があるものの全体的には相違点が多く、高句麗から直接伝来したものと考えられないのである。現在、高句麗系瓦当文様は、高句麗から百済へ伝わりそして日本へ伝わった文様である可能性が指摘されている。しかし、百済においてこのような文様の出土例がなく、我が国の高句麗系瓦当文様の成立には謎が残されたままとされている。

B. 出土した瓦

隼上り瓦窯跡から出土した瓦類には、軒丸瓦・丸瓦・平瓦がある。軒平瓦は、この時期、我が国でまだ出現していない。

軒丸瓦 軒丸瓦は、100点程出土しておりAからEまでの5型式に分けられる。このうち、

(百済)



(高句麗)

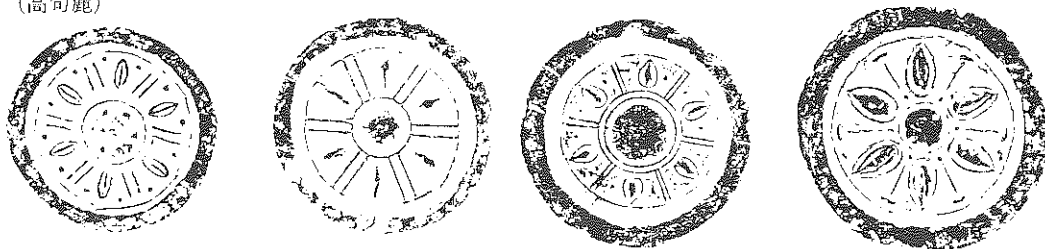


Fig. 25 百済と高句麗の瓦文様

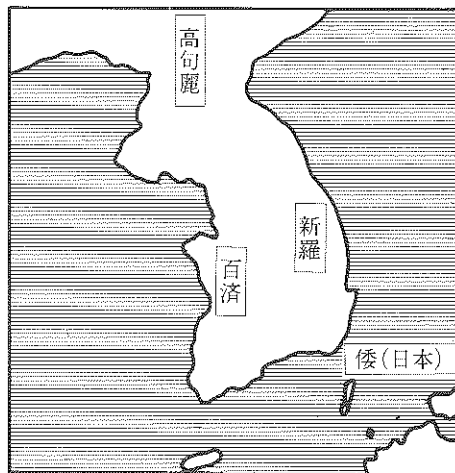
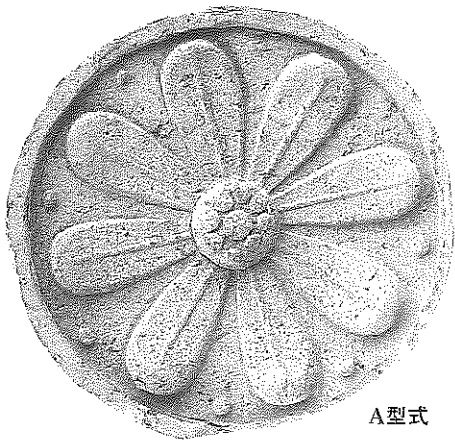


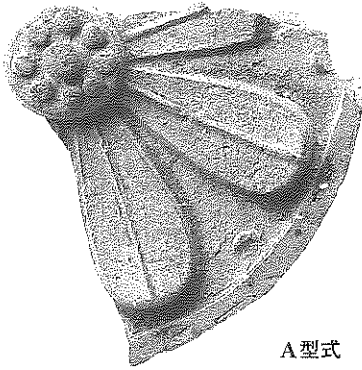
Fig. 24 7世紀の朝鮮半島



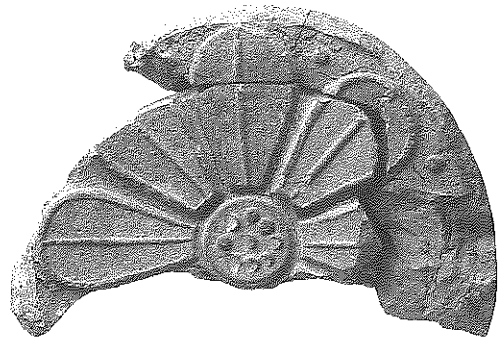
A型式



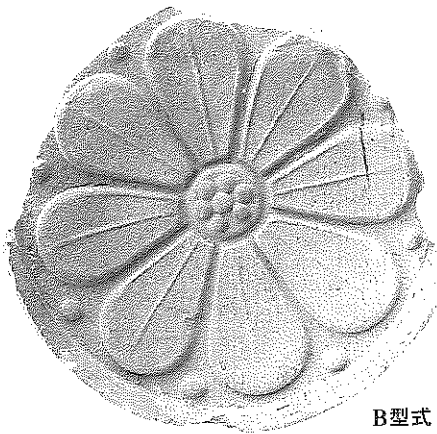
A型式



A型式



C型式



B型式



E型式

Fig. 26 出土した軒丸瓦

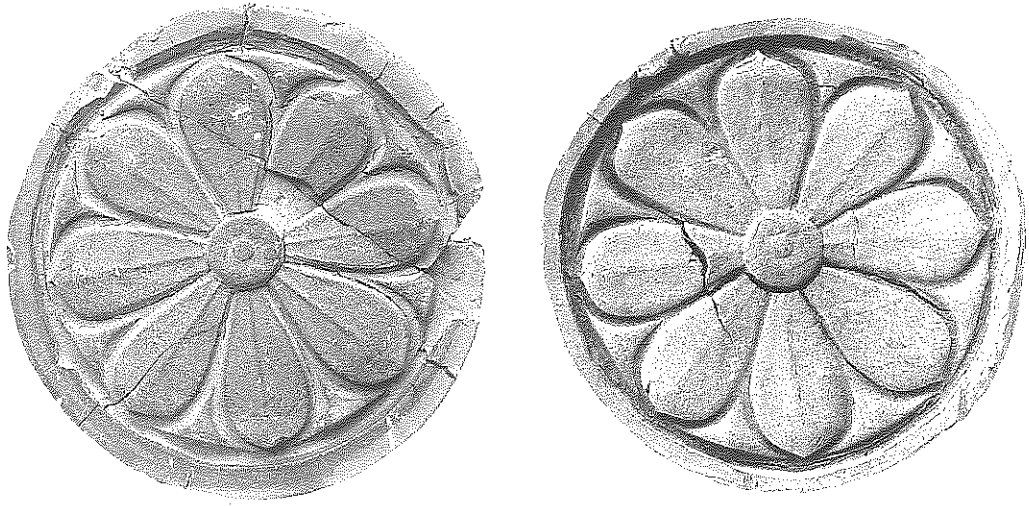


Fig. 27 出土した軒丸瓦(D型式)

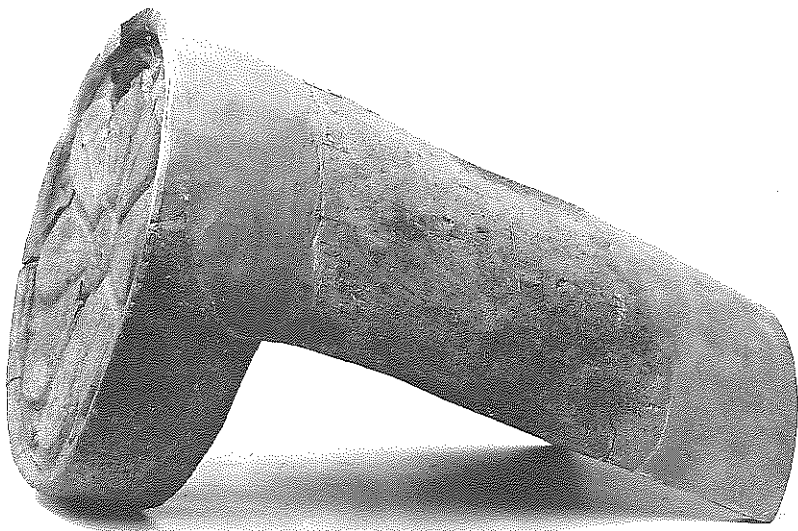


Fig. 28 軒丸瓦B型式

AからD型式までの4種が高句麗系文様であり、E型式の1種が百済系文様である。

- (A型式) 素弁8弁蓮華文で、弁間に珠粒を配している。このタイプの高句麗系瓦当文様としては最古に比定できる。A型式には、2種の^{はん}範(文様を押し出す型)が認められる。瓦当面の直径は15cm程で、14個体出土している。
- (B型式) 素弁8弁蓮華文で、弁間に珠粒を配するものである。A型式の文様構成を踏襲するが、弁が平たく大ぶりになっている。瓦当面の直径は18cm程で、21個体出土している。
- (C型式) B型式と文様は基本的に同一であるが、^{ちゆうぼう}中房に配される^{はす}蓮の実を表現した^{れんし}蓮子が、B型式が中央に1、周囲に6であるのに対し、C型式では中央に1、周囲に8で異なっている。瓦当面の直径が17cmに復元でき、1個体出土している。
- (D型式) 素弁8弁蓮華文で、弁間に^{くさびがたかんぺん}楔形間弁を配すものである。間弁とは、弁と弁の間から顔を出す下の弁端を表現したもののことである。D型式は、楔形間弁をもつ高句麗系文様の中では最古に位置づけられるものである。瓦当面の直径は18cm程で、62個体出土している。
- (E型式) 素弁8弁蓮華文で、隼上り瓦窯跡出土中唯一の百済系文様をもつものである。瓦当面の直径は15cm程で2個体出土している。

以上の5型式の軒丸瓦は、瓦窯操業中に全部が最初から最後まで生産され続けたのではない。文様や製作技法から考えて、次のような変遷をたどったものと考えられる。

まず、開始期から一定時間A・E型式が生産され、次にB・C・D型式に変わる。途中C・D型式は生産されなくなり、B型式のみが廃窯まで生産される、と考えられるのである。

次に、窯別にどの型式を焼成していたかを検討すると、2号窯が瓦窯に転用された時に生産されたものはD型式のみであることはまちがいない、他の窯は、状況的にはAからE型式までのすべてを生産していた可能性が高い。

また、各型式別の焼成度合をみると、A・D・E型式は硬質に焼けたものが多く、B型式は軟質に焼けているものが多い。但し、硬質に焼き締められた3型式でも、A・E型式とD型式では破損状況に差異が認められる。前者は、焼成によって粘土接合部分が脱落し破損したものが多いのに対し、後者は粘土接合部の脱落以外に瓦当面の焼け割れが多く認められる。そして、このような状況は、2号窯で焼成されたD型式に顕著である。これは、まさに2号窯が急に須恵器窯から瓦窯に転用されたことに起因すると思われるのである。接合部分の脱落は、瓦製作時の不備による可能性が高いのに対し、焼け割れが顕著なのは、焼成時の不備によると考えられるからである。

軒丸瓦の文様は、^{はん}範から大量に押し出され施文される。同じ^{どうはん}範から作られたものを同^{はん}範という。隼上り瓦窯跡出土軒丸瓦A～C・E型式については、豊浦寺出土例に同^{はん}範関係が認められ、これらが豊浦寺に供給されたことはまちがいない。D型式は、洛北の北野廃寺に同^{はん}範例があるが技法の差異があり、^{はん}範が北野廃寺瓦窯(幡枝瓦窯)との間で共有されたことがわかる。

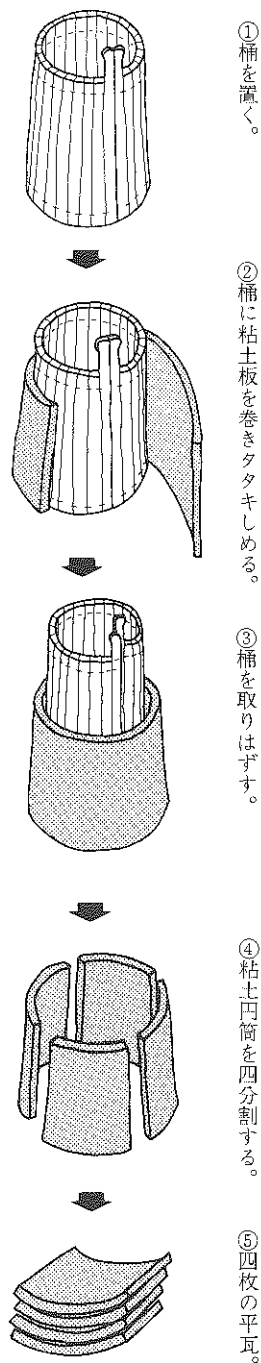


Fig. 29 平瓦の作り方

①桶を置く。

②桶に粘土板を巻きタタキしめる。

③桶を取りはずす。

④粘土円筒を四分割する。

⑤四枚の平瓦。



Fig. 30 平瓦の大きさ(1枚7kg)

平瓦 瓦類の中で最も出土量の多いのは、平瓦である。当時の平瓦の作り方は、桶巻作りと呼ばれるものであり、隼上り瓦窯跡より出土した平瓦もすべてこの技法で作られている。

桶巻作りは、縦長の木材を円筒状に組み合わせた桶状のものに粘土板を巻きつけ、粘土円筒を作り、この粘土円筒を4分割することにより、一挙に4枚の平瓦を作る方法である。平瓦の凹面に布目が残るのは、桶から粘土円筒をはずしやすくするために張ってある布の圧痕が円筒内面につくからである。また、桶に円筒を巻き付けた段階で、叩き板で粘土を叩き締める。叩き板にはキザミ目が付いているため平瓦凸面にはこの圧痕が残る。隼上り瓦窯出土の平瓦凸面には格子状圧痕を残すが、大半は、圧痕をナデで消しているため、ほとんどわからなくなっている。

ごく少数、叩き板による圧痕が平行線状になっているものがある。この圧痕は、須恵器の甕の表面に残る叩き板の圧痕と同じものであり、隼上り瓦窯では部分的に須恵器工人が瓦を製作していたことを示している。

Fig. 31 瓦に刻まれた文字

平瓦に刻まれた「南」。この一字のみか、後に文字が続くか不明。工人達が文字を知っていたことを物語る。瓦が運ばれた飛鳥は、宇治から南へ50キロメートル。



丸瓦 丸瓦は、すべてぎょうき行基式と呼ばれる片すばまりの半裁円筒形のものである。丸瓦の作り方も平瓦に似ており、円筒形の型に粘土を巻きつけ、それを2分割して一挙に丸瓦を2枚作るものである。隼上り瓦窯出土の丸瓦を詳細に観察すると、この粘土の巻きつけ方に2種類があることがわかる。一つは、平瓦と同じく粘土板を巻きつけるものであり、もう一つは、粘土紐で巻き上げるものである。特に後者は、土器製作に用いられる方法でもあり、ここにも須恵器工人が部分的に瓦作りに関与していた可能性を見出すことができる。

その他の瓦 以上のような瓦以外にも、若干の多種類のもので出土しているが、破片であり、その形が不明である。また、瓦の表面にへら状のもので文様や文字を描いたものが少数ある。特に平瓦の表面に「南」と判読できる文字を刻んだものは、工人達の中に文字を使える人物が存在していたことを証明する資料として興味深い。

C. 出土した土器

隼上り瓦窯跡から出土した土器には、須恵器と土師器がある。須恵器は、古墳時代に我が国に伝来した焼き物で、窯を使って高温で焼きあげるものである。硬質で、たいがい灰色を呈している。土師器は、素焼きの焼き物で、たいがい橙色を呈する。

隼上り瓦窯跡からの両者の出土比率は、圧倒的に須恵器が多い。これは、瓦とともに須恵器も当瓦窯跡で生産されていたためである。土師器は工人達が使用した食器の一部が少量出土したに留まる。

須恵器 須恵器は、コンテナ箱で200箱分程出土している。器形には、杯・高杯・碗・壺・甕・鉢・甗・平瓶・横瓮などがある。このうち、現代の茶碗にあたる杯が最も多く、全体の8～9割程を占める。

出土地点は、灰原を中心に窯体内や工房跡であり、出土した須恵器は、焼け割れや焼き歪みが認められる不良品である。しかし、古代の不良品も今は当時を窺う一級資料である。

(灰原の須恵器) 灰原では、特に2号窯灰原を中心に須恵器が出土している。杯には、古墳時代からの伝統を引く形(Fig. 35、1～3・6～11)と歴史時代に一般化する形の初源的なもの(Fig. 35、4・5)とがあり、前者が圧倒的に多い。また、前者には口径が直径11cm程の他より1～2cm程大きいものがあり、これらが灰原下層より出土することから、開始期の焼成品と見ることができる。

杯に高い脚を付した高杯も、古墳時代的なものが多く、一部には脚に透し孔をもつもの(Fig. 33、15)がある。脚の透し孔は古い要素が遺存しているものであり、この一群も開始期のものであろう。

他の器形には、碗(Fig. 35、12・13)、台付碗(Fig. 35、18)、鉢(Fig. 35、19)、甗(Fig. 35、14)、横瓮(Fig. 35、21)を始め各種の壺・甕類がある。この中で、特に鉢は、仏器の金属製鉢を模倣したものであり、興味深い遺物である。

灰原出土の須恵器は、窯が操業していた全期間の焼成品を含むが、下層より出土した一群は、いずれも形式的に古いものであり、開始期の状況を知る良好な資料である。

(2号窯の須恵器) 2号窯では、廃窯時に窯内に遺棄された須恵器が見つかっている。杯は、いずれも古墳時代的な形の末期形態を示している。窯内からは出土していないが、宝珠様のつまみを付す歴史時代的な杯が少量2号窯灰原上層で見つかっている。また、碗の蓋(Fig. 36、16・17)にも宝珠様のつまみが付いており、このころから歴史時代的な新しいものが作られ始めたことを示している。

他の器形には、平瓶(Fig. 36、15)や各種の壺(Fig. 36、12～14・18～20)がある。特に細頸の壺(Fig. 36、19)は、金属製の仏器を模倣した須恵器である。

2号窯内出土の須恵器は、瓦窯最盛期頃に生産されていたものである。



Fig. 32 古いタイプの杯、高杯(右の高杯は高さ6 cm)



Fig. 33 新しいタイプの杯、高杯(右の高杯は高さ9 cm)



Fig. 34 いろいろな器形(右奥の壺は高さ26cm)

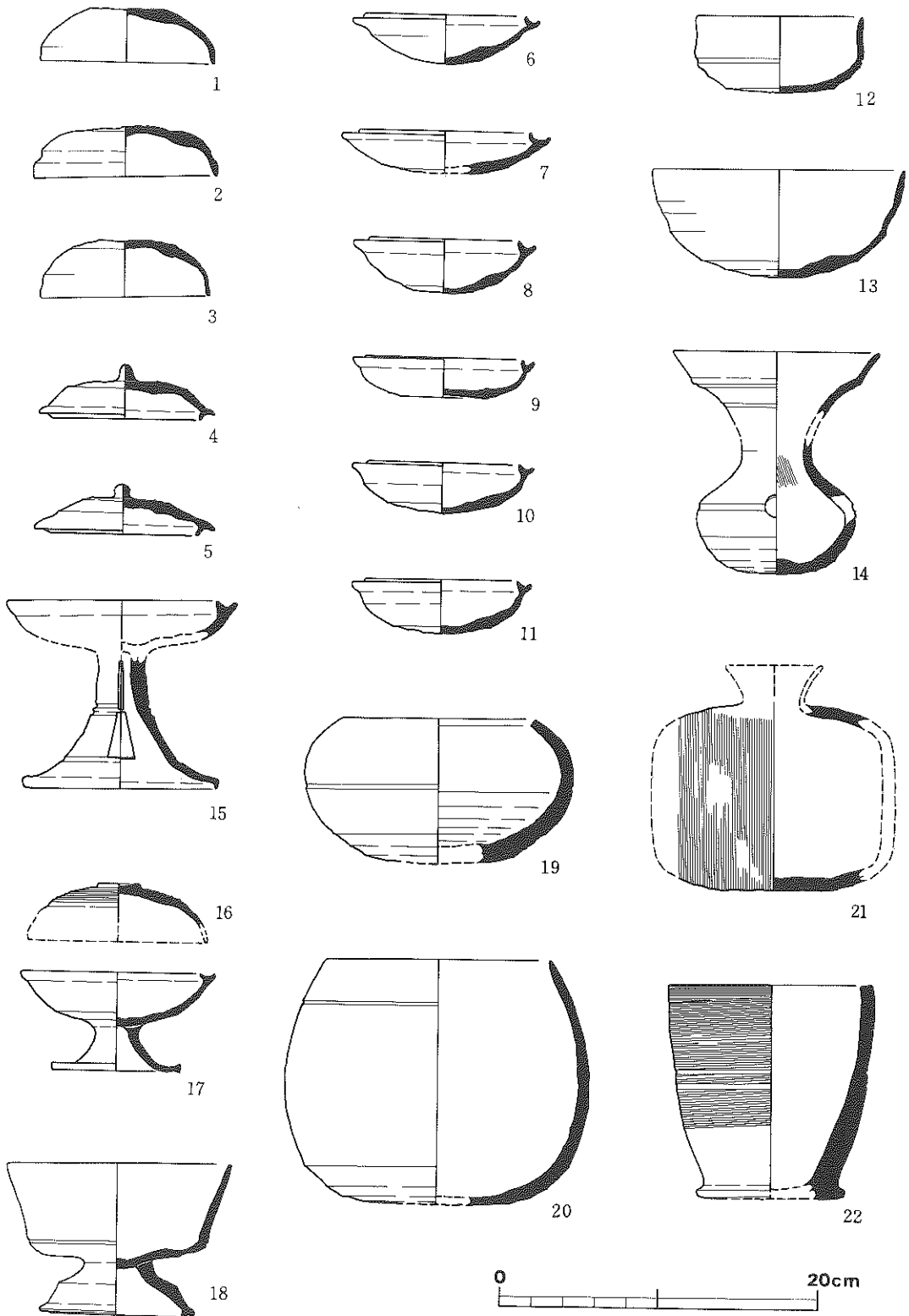


Fig. 35 灰原出土の須恵器

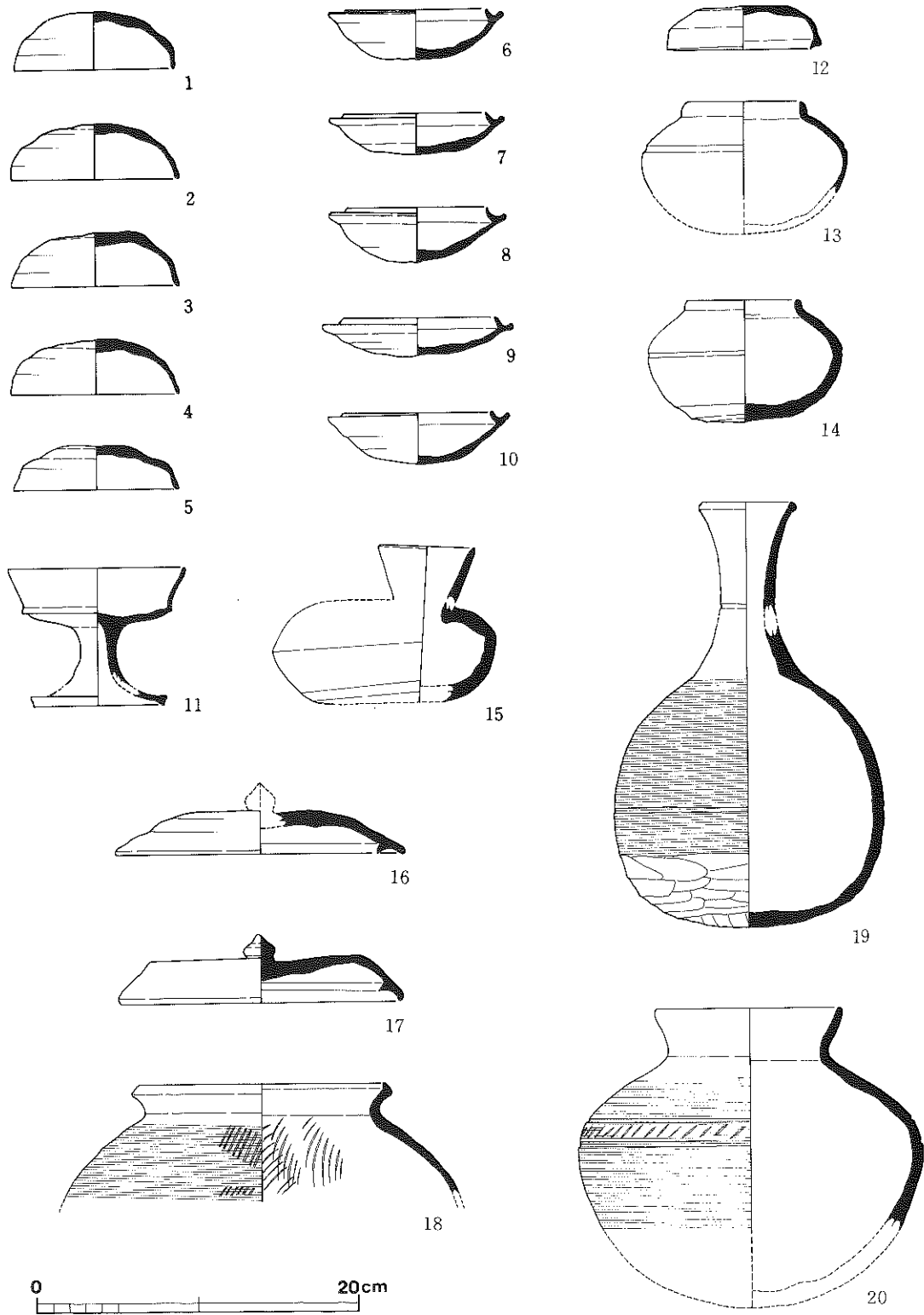


Fig. 36 2号窯内出土の須恵器

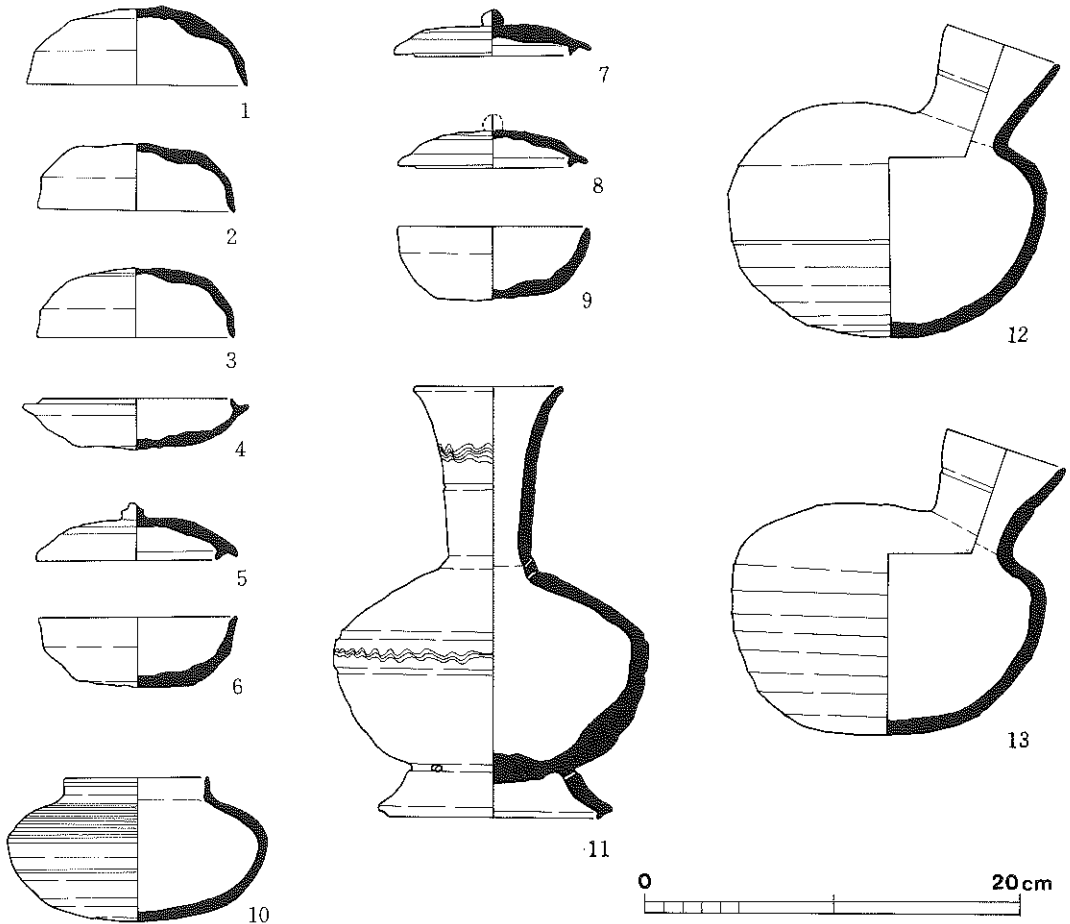


Fig. 37 1号窯内出土の須恵器

(1号窯の須恵器) 1号窯も2号窯と同様に廃窯に伴い、窯内に須恵器が若干遺棄されていた。杯は、古墳時代的なもの(Fig. 37、1～4)と歴史時代的なもの(Fig. 37、5～9)とが半々で出土している。

他の器形には、壺(Fig. 37、10)・瓶びん(Fig. 37、11)・平瓶(Fig. 37、12・13)がある。

1号窯内より一括出土したこれらの須恵器は、かなり歴史時代的なものへと移行しており、瓦窯終焉期の状況を示す良好な資料といえる。

D. 須恵器の編年

考古学における土器の研究は、当時の生活を復元する手懸かりとなるばかりでなく、土器の移り変わりを時間を追って組み立てることにより、遺跡の年代を推し測るものさしを作る研究でもある。

隼上り瓦窯跡出土の須恵器は、古墳時代から歴史時代へと時代が流れてゆく、ちょうど過渡期のものであり、また、瓦類と伴出したことにより須恵器に一定の年代を付与できるものとして、その資料的価値は大変高い。

報告書では、出土した須恵器を、特に窯内遺棄遺物を中心にⅠ～Ⅳ期に細分したが、ここでは古～新の3段階にまとめなおし、杯を中心にその変化を概観したい。

(古段階) 瓦窯開始の一群で、灰原下層出土品を標式とする。杯は、すべて身に返りをもつ古墳時代的なもので、口径は11cm程と3期中最大である。高杯の脚には透し孔をもつ。

(中段階) 瓦窯盛期の一群で、2号窯内遺棄遺物を標式とする。杯は、口径9cm程の古墳時代的なものの末期型式を主体とし、極く少量、宝珠様のつまみを付す歴史時代的なものが伴う。宝珠様つまみの出現期である。

(新段階) 瓦窯廃絶期の一群で、1・3号窯内遺棄遺物を標式とする。杯には古墳時代的なものと歴史時代的なものが相半ばする。前者には、口径8cm程の中段階より更に小さくなったものが認められる。

このように、杯一つをとっても、古いものから新しいものへと移り変わる時勢の反映を充分読みとることができるとともに、他の器形の消長を見ても甕などの古い器形は中段階を最後に姿を消し、かわって平瓶などの新しい器形が出現する、まさに須恵器の大きな画期をみるのであ

る。豊浦寺の創立については、文献が混乱し正確な年代は未だ不明な点が多い。しかし、従来の須恵器研究の成果と、これら文献から総合的に判断すれば、古段階を605年前後に、新段階を635年前後に比定するのが、最も可能性が高いと判断できよう。

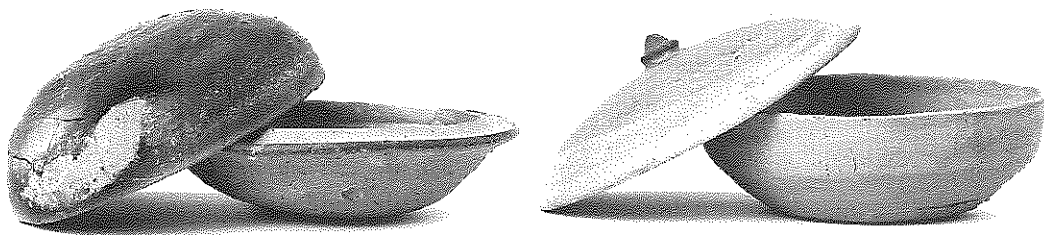


Fig. 38 古いタイプの杯(左)と新しいタイプの杯(右)

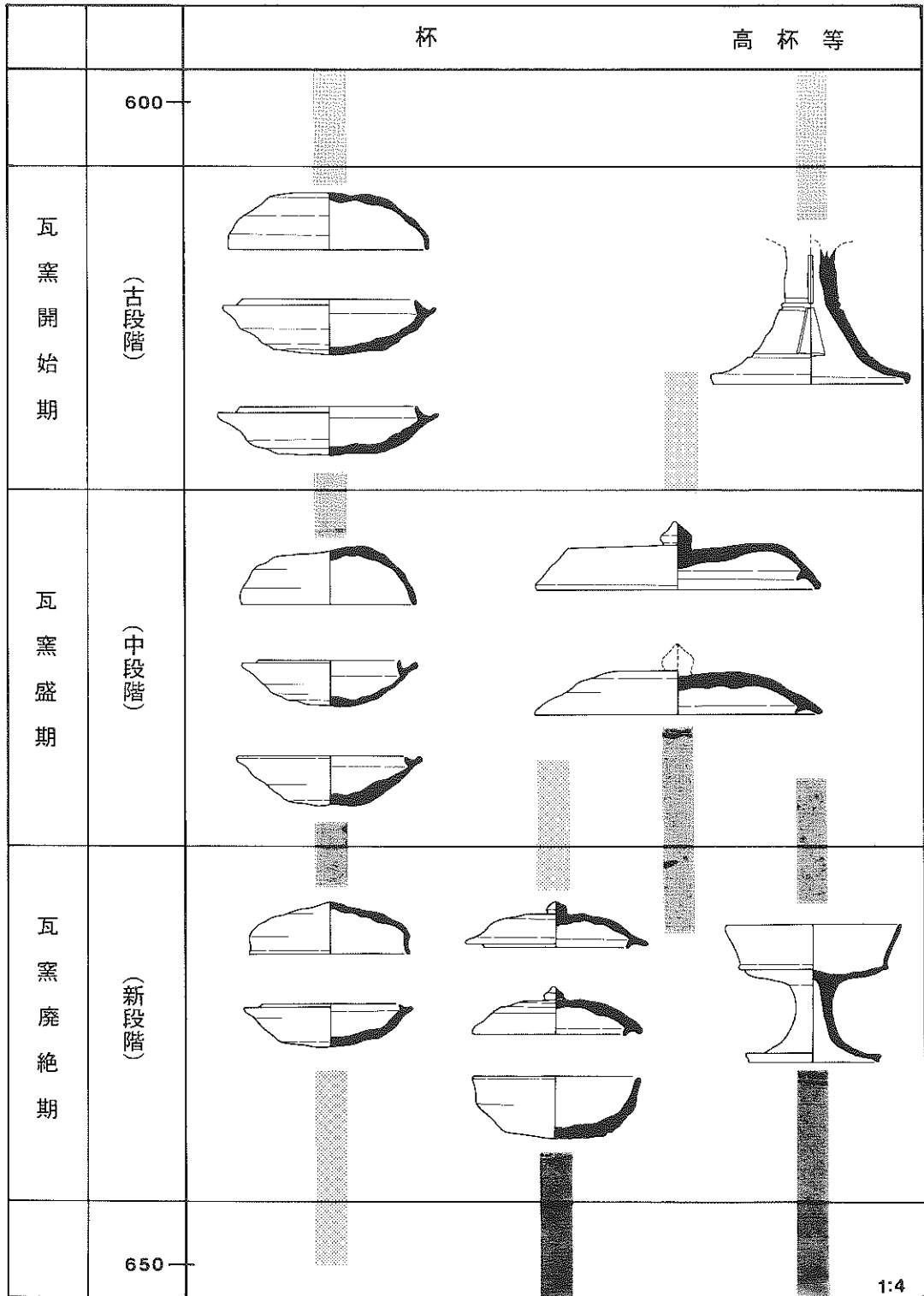


Fig. 39 隼上り瓦窯須恵器編年図

E. 陶 硯

日本の古代の硯は、焼き物の陶硯であり、硯面が円形の円面硯が一般的であった。現在、我が国の硯の生産は、7世紀初頭に遡ることが確認できており、隼上り瓦窯跡の陶硯も日本最古に属するものの一つである。

隼上り瓦窯跡から出土した陶硯は、全部で12個体あり、灰原を中心に出土した。概ね6型式に分けられる。

圈脚円面硯(Fig. 40、1~6)は、硯面に低い円筒形の脚を付したもので、一番多く認められる。この型式は、古代を通じて最も普遍的なものである。眼像脚円面硯(Fig. 40、7)は、脚に半円形の掬りを入れるもので、類例は九州に一例だけある。高杯形円面硯(Fig. 40、8・9)は、須恵器の高杯を模した小型の陶硯であり、無脚円面硯(Fig. 40、10)は脚をもたない素朴な硯である。内部が中空となっている中空円硯(Fig. 40、11)とそれに把手が付く把手付中空円面硯(Fig. 40、12)は、内部に湯を入れ冬期に墨汁が凍らないように考えられた硯だと指摘する人もいるが、真偽は不明である。

当時、文字は宮殿や寺院などの限られた場所で使用されていた。隼上り瓦窯で作られていた陶硯は、豊浦寺で使うものだったにちがいない。

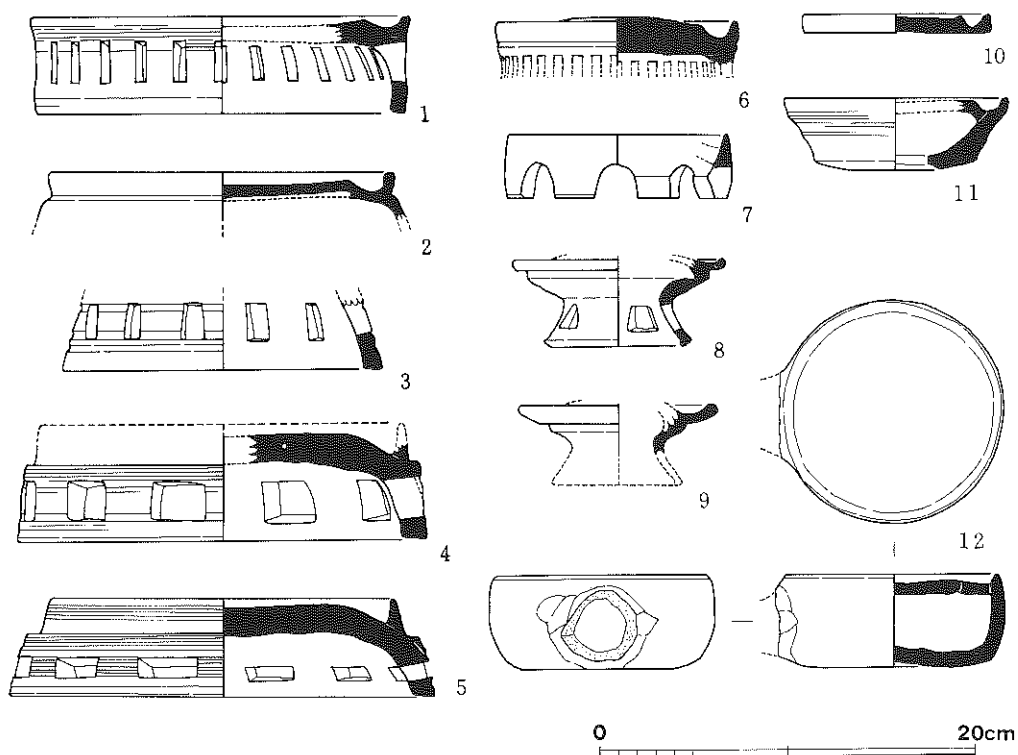


Fig. 40 隼上り瓦窯跡出土の陶硯実測図

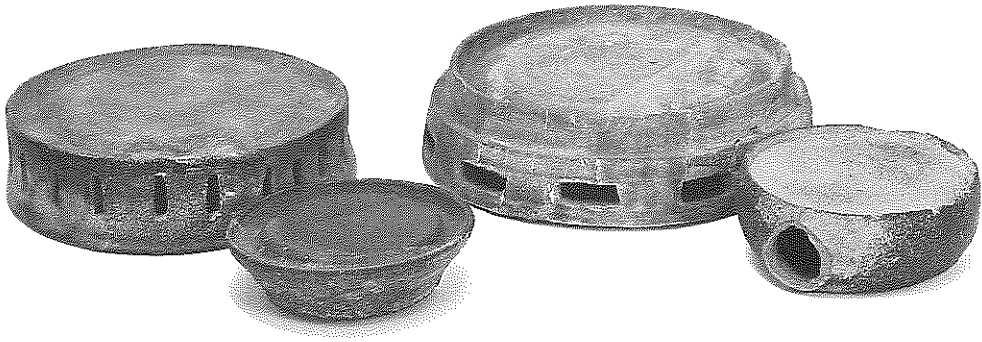


Fig. 41 出土した陶硯 (1)

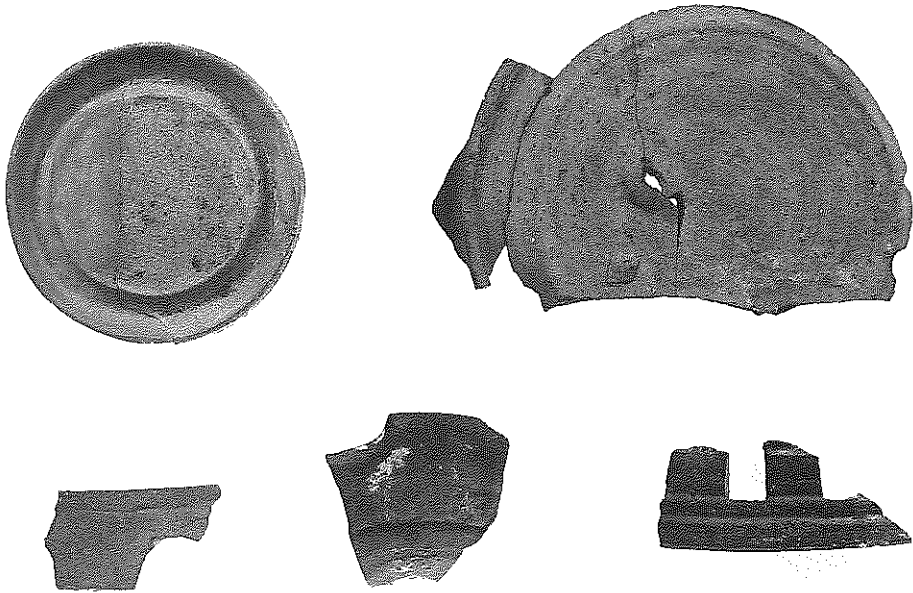


Fig. 42 出土した陶硯 (2)

IV. 飛鳥へ運ばれた瓦

A. 飛鳥時代の寺と豊浦寺

我が国の寺造りの始まりは、^{すしゆん}崇峻天皇元年(588年)の飛鳥寺創建である。これ以後、大和を中心に有力豪族による造寺が盛んに行なわれ、『日本書紀』によれば、^{すいこ}推古天皇32年(624年)には全国に46の寺、816人の僧、569人の尼が数えられたという。

古代の寺は、天を突く塔、仏を祭る金堂を中心に諸堂が配置される^{がらん}壮大な伽藍を有しており、新来の大陸文化がそこに凝縮されていた。現代に残る法隆寺(奈良県斑鳩町)は、古代寺院の壮大さをいかに私達に伝えている。

飛鳥の^{あまかしのおか}甘樞丘の北麓に寺跡が残る豊浦寺は、飛鳥寺創建後間もなく^{そがし}蘇我氏によって建立された寺院であり、高句麗系の古瓦を出土することで著名な寺跡である。

豊浦寺の創立にかかわる文献には錯綜がみられ、必ずしも縁起が明確でないが、『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』によれば、百濟聖明王より伝えられた仏像を蘇我稲目の向原の家に安置したのが起源であり、推古天皇11年(603年)に^{とゆらのみや}等由良宮を豊浦寺へ造り変えたとされている。また『聖徳太子伝暦』によれば、^{じよめい}舒明天皇6年(634年)には塔の心柱が建ったとされる。これらの記事をそのまま信じるか否かは、なお検討を必要とする。しかし、最近、豊浦寺下層から宮殿遺構が発見され、その沿革が解明されつつある。現在のところ、このような記事と従来の研究成果による準上り瓦窯跡出土須恵器の年代観には大きな誤差はなく、豊浦寺は7世紀初頭に造営が開始され、7世紀前半の中で完成をした寺院であると考えてよいようだ。



Fig. 43 法隆寺の五重塔と金堂





Fig. 44 豊浦寺跡(奈良県明日香村)

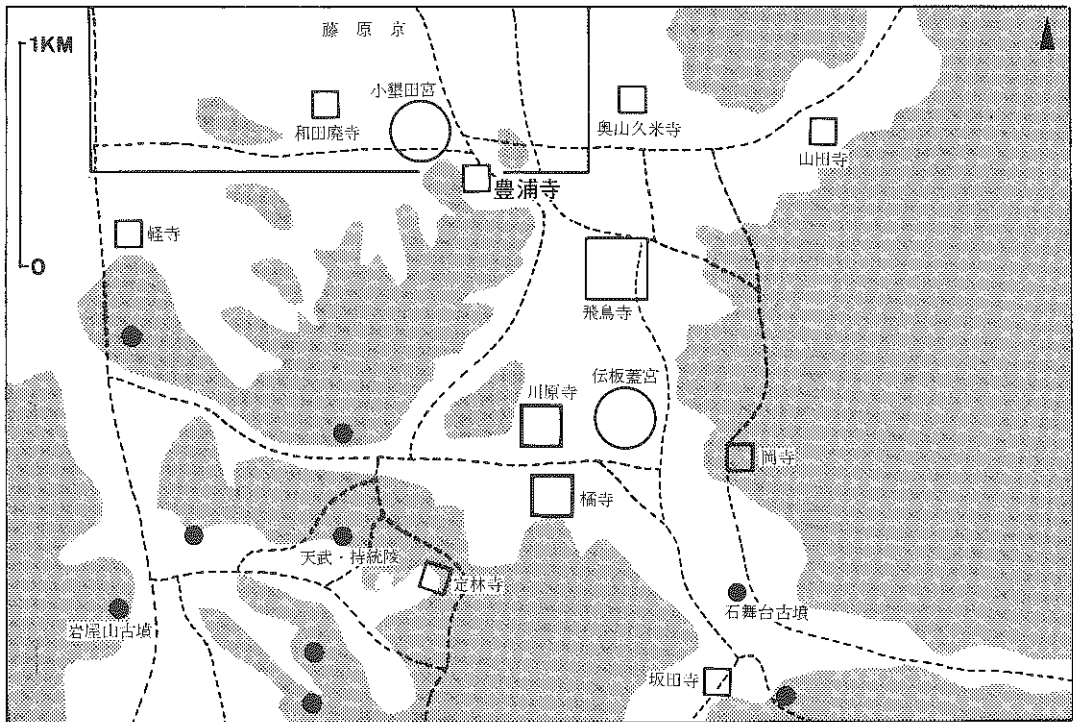


Fig. 45 飛鳥の主要遺跡

B. 隼上り瓦窯跡と豊浦寺と諸瓦窯

すでに述べてきたように、隼上り瓦窯跡は豊浦寺創建にさいして宇治に設けられた瓦窯である。そして、隼上り瓦窯跡で見つかった軒丸瓦5型式の内、A・B・C・E各型式は豊浦寺出土瓦と照合した結果、同范であることが確認され、この4型式が豊浦寺へ供給されていたことはまちがいない。しかし、残るD型式は、現在、豊浦寺で出土がない。このD型は、隼上り瓦窯では特異なものである。前述したとおり、D型式の生産は、本来須恵器窯である2号窯を急遽瓦窯に転用し行われており、本来、隼上り瓦窯における瓦生産計画にはなかったものである可能性が強いからだ。

D型式の同范例には、京都洛北の幡枝瓦窯跡がある。幡枝瓦窯は、北野天満宮の西側にあった秦氏建立の北野廃寺の創建瓦窯である。この両者の瓦は、同范ではあるものの、製作技法には決定的な差異がある。すなわち、隼上り瓦窯跡と幡枝瓦窯跡の間で范は移動しているが、決して北野廃寺へは隼上り瓦窯から瓦を供給していないのである。D型式が今後、豊浦寺で出土することを否定するものではないが、このような状況を考えると、D型式は何らかの事情で急に豊浦寺以外の寺院への瓦供給を行うため臨時に生産された型式であった可能性が高い。

C型式も、瓦窯同志の同范関係が認められる。京都府八幡市の平野山瓦窯跡は、聖徳太子が建立した四天王寺の創建瓦窯である。ここから1片だけC型式の同范が出土している。もちろん、四天王寺ではC型式は出土していない。平野山瓦窯で焼かれたC型式はどこへ運ばれたか不明である。

このように、隼上り瓦窯で生産された瓦は、豊浦寺へ供給されながらも、ある時は他寺院への需要にこたえたり、范も瓦窯間で移動したり、複雑な様相を呈している。そして、隼上り瓦窯跡で出土した型式数以上に豊浦寺では高句麗系の瓦が出土している状況を考えると、隼上り瓦窯は豊浦寺創建に関わった複数の瓦窯の内の一つともいえるのである。

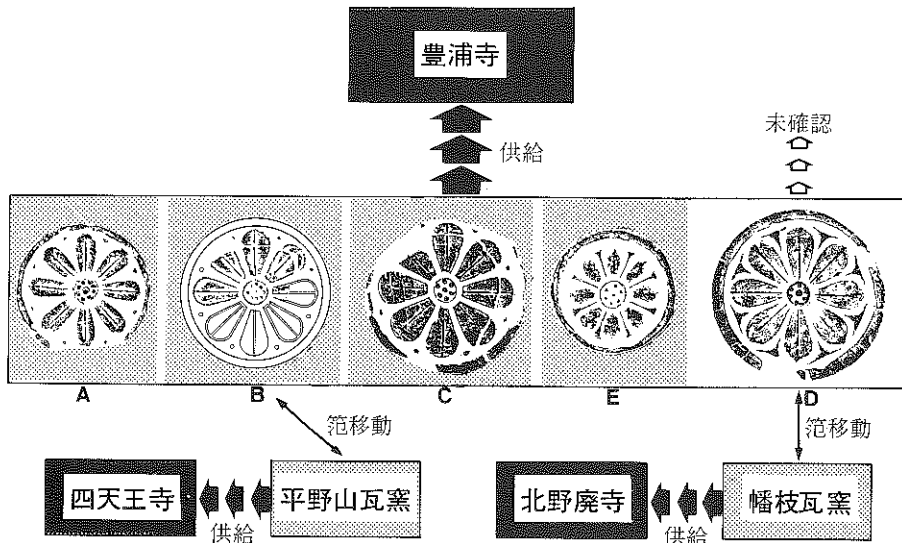


Fig. 46 隼上り瓦窯跡出土瓦の供給と范移動模式図

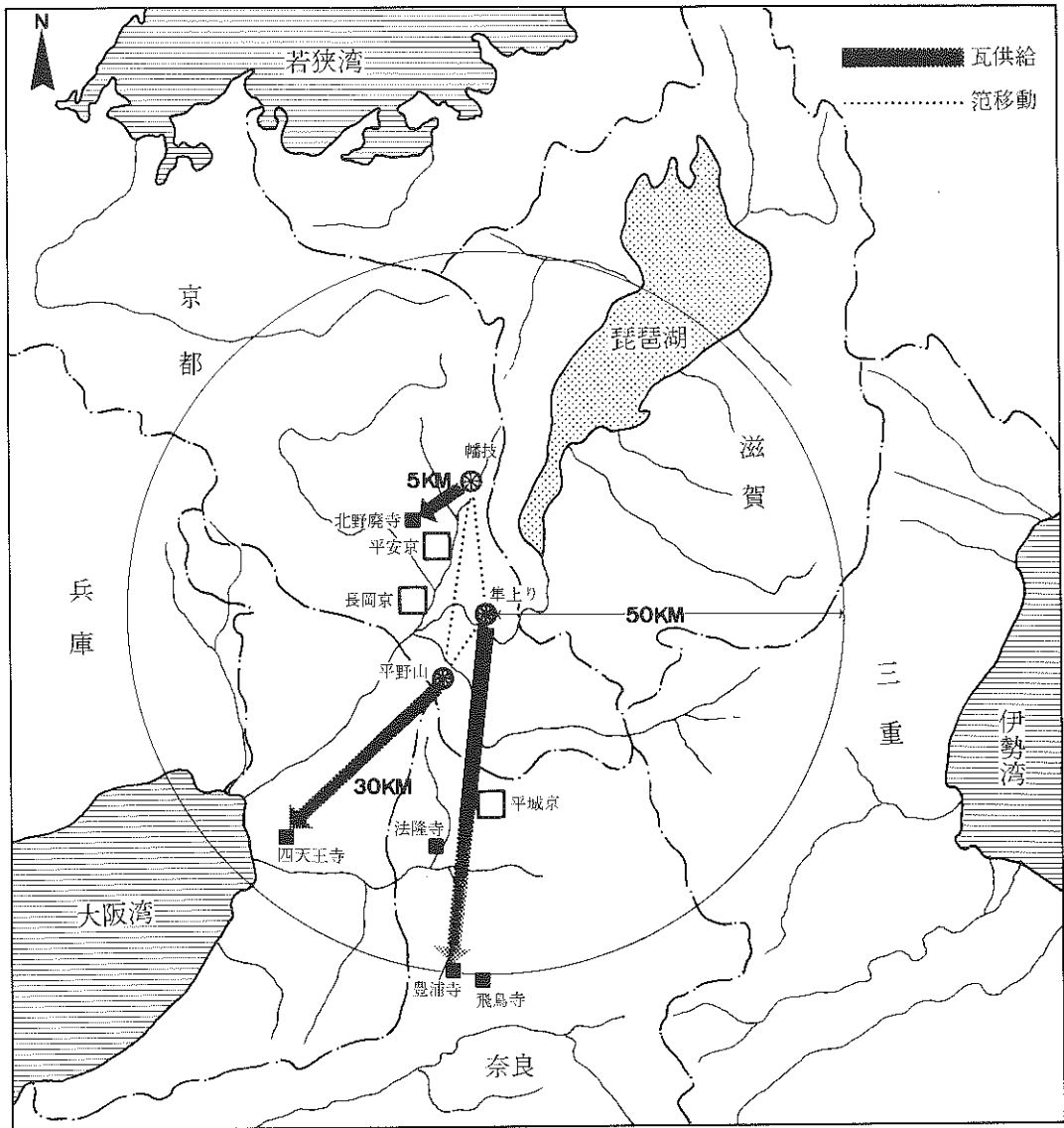


Fig. 47 飛鳥時代の主要寺院の瓦窯

C. 初期瓦生産と隼上り瓦窯跡

隼上り瓦窯跡の発掘調査とその後の検討により、今まで不明な点が多かった我が国の初期瓦生産の実態がかなり具体的に理解できるようになり、そして、飛鳥寺院造営の実情の一端をも解明できるようになったのは、日本の寺院史研究の中に特筆せられるべき事といっても過言ではない。隼上り瓦窯跡の発見までは、飛鳥寺瓦窯や幡枝瓦窯跡が調査されていたものの、なお不明な点が多かったのである。ここでは、隼上り瓦窯跡発見の意義について、少し考えてみたい。

飛鳥時代の瓦窯 寺院の甍を飾るために設営される瓦窯において、瓦以外に須恵器が併焼される事実は、以前より指摘されていた。通常、両者は同一の窯で焼かれており、これを瓦陶兼業窯と呼

びならわしてきた。瓦陶兼業窯成立の一般的解釈は、瓦工人の不足を須恵器工人(陶工)の動員で補ったためとされる。飛鳥寺の建立にさいしても、瓦工人の不足により陶工達が動員をされている。しかし、隼上り瓦窯跡では、瓦陶兼業の3基の窯の他に須恵器窯が築かれ多量の須恵器が生産されていたことが判明したのである。また、その後調査された平野山瓦窯跡でも同様な状況が指摘されている。これは、瓦窯における須恵器生産が、動員された陶工達の片手間的なものでなく、明確な需要と供給関係に基づいて行われていたことを示す。隼上り瓦窯跡からは、一般集落で良く出土する杯等の食器の他に、仏器や陶硯などの特殊な遺物も生産されていた。この事実は、飛鳥時代の瓦窯が、単に瓦を生産する窯場のみならず、寺の調度品までも生産し供給していた、いわば窯業センターであった可能性を示すように思える。瓦生産現場へ動員された陶工は、従属的作業のみが与えられたのではなく、彼らの本領も十分に発揮していたのである。

飛鳥時代寺院と瓦窯 瓦窯は、通常、寺の近くに築かれている。1枚7kgもある瓦を数千枚も運ぶのは骨が折れる。しかし、隼上り瓦窯跡の瓦は、はるか50km南の飛鳥豊浦寺へ運ばれていたのである。健脚自慢の人でさえ丸一昼夜はかかる程の距離である。

宇治川東岸の丘陵地には窯跡が多い。現時点で、隼上り瓦窯跡を含め9遺跡程が確認できる。この辺りは、窯業生産には適地であったにちがいない。しかし、この状況は隼上り瓦窯跡成立の条件解釈ではあっても、必然性を説明するものではない。なぜ、このような遠く隔てた地に窯を造らねばならなかったのか、この疑問に対する答は今はない。ただ、このような状況は隼上り瓦窯跡と豊浦寺のみに認められるのではなく、同時期の平野山瓦窯跡と四天王寺との間にも認められる。豊浦寺は蘇我氏、四天王寺は聖徳太子という当時の政界の頂点に位置した人物が発願した寺である。このような両寺院に、同じような状況が認められるのは、単なる偶然ではあるまい。おそらく、これら寺々の造営は、建立発願者のみによって造営されたものではなく、当時の氏族間の政治的状況を内包しつつ実施されたのであろう。隼上り瓦窯跡の調査は、初期瓦生産の解明に留まらず、永く隠れていた歴史の手懸かりをも掘り出したのである。

V. 保存と史跡指定

A. 保存と整備

出土品の検討より、雫上り瓦窯跡が飛鳥豊浦寺の創建瓦窯であり、我が国の最も古い瓦生産遺跡に属することがほぼ判明したのは、発掘調査の中盤を迎えようとしていた昭和57年7月のことであった。以後、教育委員会は発掘調査の継続と併行して、瓦窯跡の保存を検討することとなった。

保存に関する関係者協議が一定の結論に達したのは、発掘調査終盤の昭和57年12月のことであり、瓦窯跡の保存が大枠で確認されたのである。

この結果を受けて、瓦窯跡は調査後に埋め戻されることとなった。いったん現代に甦った瓦窯跡は大変弱くなっており、そのまま埋め戻しても破損の危険性が考えられたため、次の方法を採用した。まず、窯自体の強化のため、非水系樹脂を窯全体に入念な塗布を行う。次に土のうによる埋め戻しを行う。さらに要所には発泡ウレタンの充填を行い補強する、である。この作業が終了した後、全体に土砂を被覆した。

年が新たまった昭和58年1月から、具体的な保存範囲や整備方法、および周辺の都市計画道路との調整等の関係者協議が周囲の工事進捗とともに実施され、同年8月に瓦窯跡と灰原を含む一帯を都市計画法に基づく緑地公園として現状で保存し整備をする方針が決定された。

瓦窯跡の整備は、保存される丘陵部分全体に芝張りを行い、瓦窯跡は低木の密植により表示をすることにした。また、平坦部分には遊具を設置し、市民の憩う公園とした。



Fig. 48 瓦窯跡の埋め戻し作業

窯の埋め戻しは、大変な作業であった。窯一基に使われたナイロン製土のう袋は数千袋。埋め戻すのも大変、土のう袋に土をつめるのも大変。

B. 史跡指定

このように、関係者の努力によって、保存・整備された隼上り瓦窯跡は、昭和61年6月9日付で国の史跡に指定された。

史跡は、昭和25年に文化財を保護し、国民の文化的向上を目的として制定された文化財保護法により、我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、学術上価値の高い遺跡を史跡として指定し恒久的な保存をはかるものである。

宇治市においては、大正11年3月8日に史跡・名勝として指定された平等院庭園に次いで、実に65年ぶり2件目の史跡指定である。

また、平成元年3月には、この史跡指定に伴い、瓦窯跡に石碑と説明板を設置し、永くこの貴重な歴史遺産を顕彰することとなった。

出土品については、昭和58年8月23日付で国より宇治市教育委員会へ一括譲与され、本市教育委員会所蔵品となり、次いで昭和61年4月25日付で宇治市文化財指定条例に基づき、宇治市指定有形文化財となった。

隼上り瓦窯跡出土品及び調査の記録については、現在、すべてを宇治市教育委員会が管理しており、必要に応じて広く公開をはかっている。

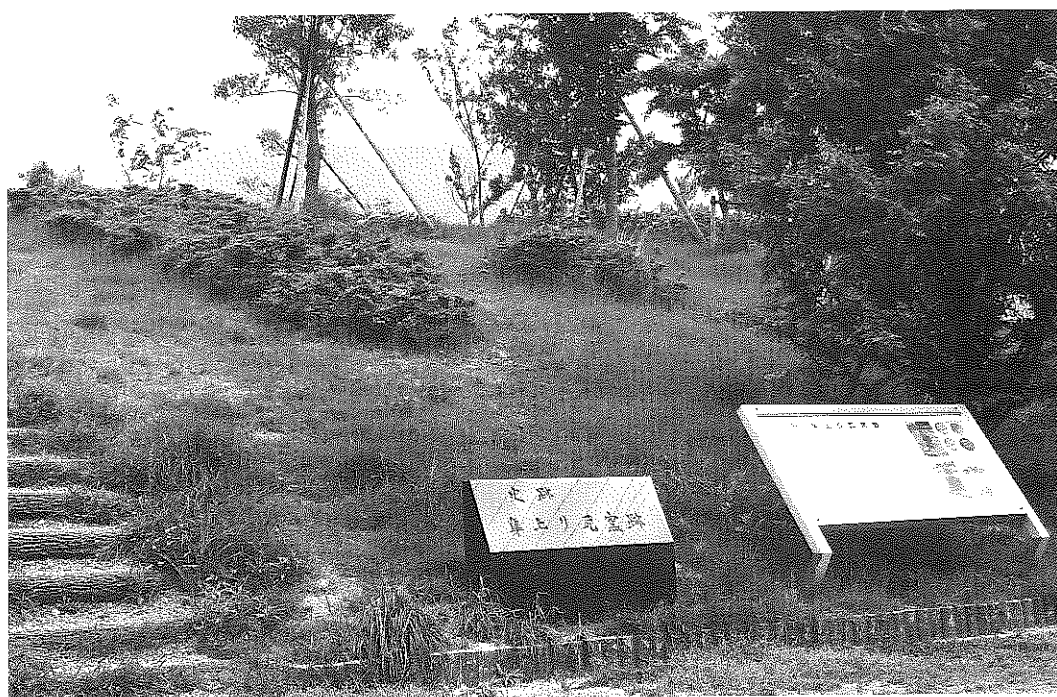


Fig. 49 史跡隼上り瓦窯跡の現状(石碑題字は宇治市長池本正夫書)

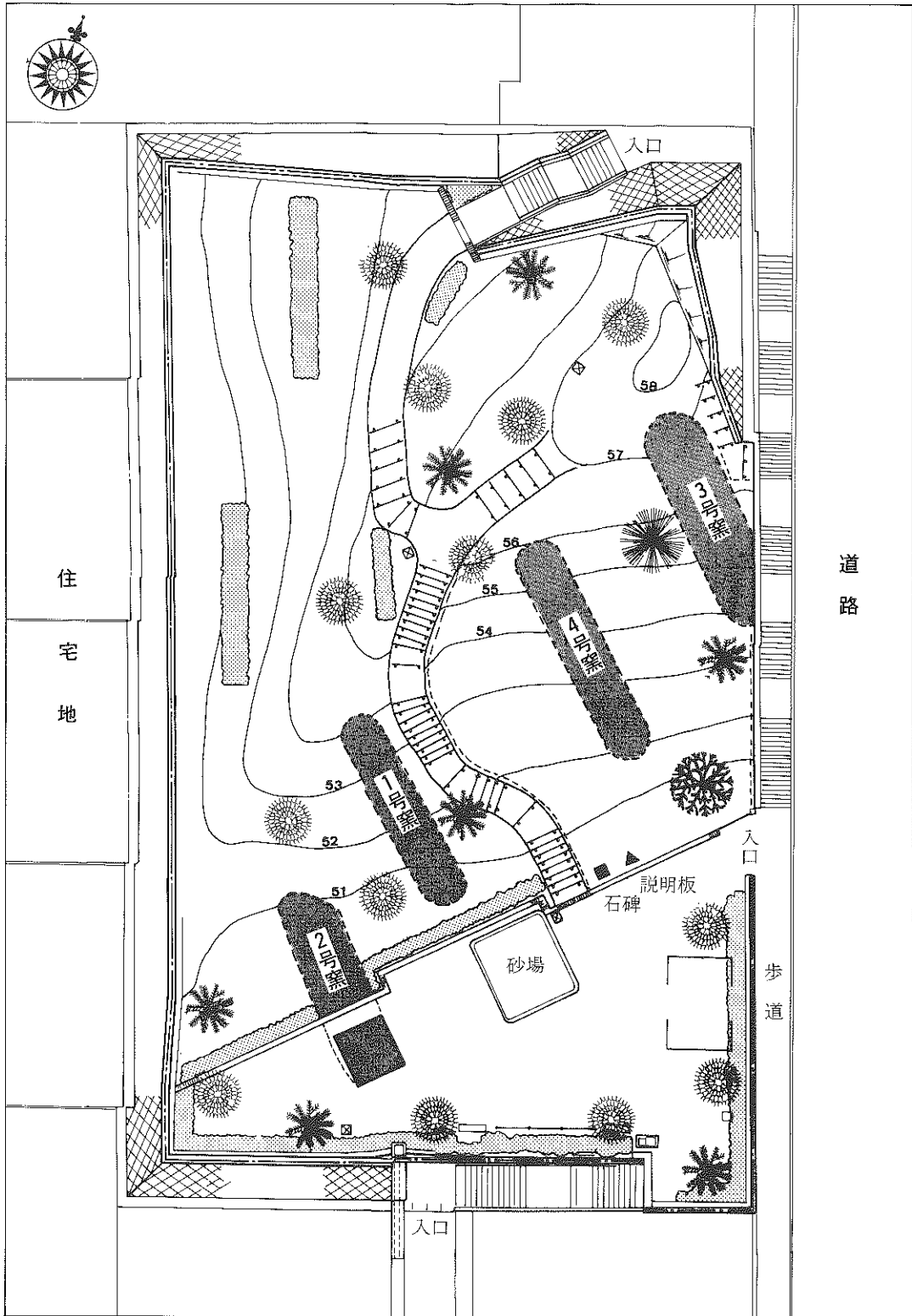


Fig. 50 史跡整備状況

宇治市長 池本 正夫

文化財保護法(昭和25年法律第214号)第69条第1項の規定により、下記1の記念物を下記2によって史跡に指定します。

昭和61年6月9日

文部大臣 海 部 俊 樹

記

- 1 (1) 名 称 隼上り瓦窯跡
- (2) 所在地及び地域 別添のとおり

- 2 (1) 指定理由
 - ア 基 準 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準
史跡6(窯跡)による。

 - イ 説 明 隼上り瓦窯跡は、琵琶湖を源とする宇治川の中流に架かる宇治橋の北東約800メートルに位置し、低丘陵の末端部南斜面に営まれた7世紀前半頃の瓦窯跡である。この瓦窯跡で製作された瓦は、50キロメートル離れた奈良県の豊浦寺で用いられており、古代寺院造営と窯業生産の実態を解明する上に欠くことのできない遺跡であり、史跡に指定してその保存を図るものである。

- (2) 官報告示 昭和61年 6月 9日付け
文部省告示第93号

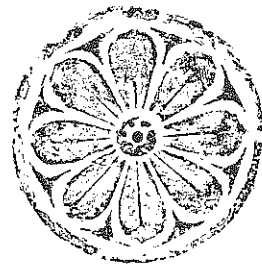
あとがき

近年、はなやかに報道される古代遺跡の発掘調査。この数年間の発掘調査の成果を見回しても、我が国の歴史を理解する上で大変重要な発見があいついでいる。しかし、このはなやかさと裏はらに、それらの遺跡の多くは開発に伴う緊急発掘調査で発見されたものであり、常に開発と保存の現実的な問題に直面している。

開発は、我々の生活向上のために行われなければならないことは事実である。現在の私達に問われているのは、開発か文化財の保存かという二者択一ではなく、いかに開発と文化財の保存を両立させるのかという英知であるように思う。

遺跡は、すでにその機能を失った廃墟である。しかし、遺跡が我が国の歴史を正しく理解する上に欠くことのできない祖先が残した歴史遺産である限り、私達の文化的・精神的向上に見えない太い絆で結ばれていることは確かである。

隼上り瓦窯跡は、開発に伴う緊急発掘調査で確認された遺跡であるが、関係者の努力により保存され史跡の指定を受けることができた。調査期間中はもとより、その後保存に対して多大なご協力を賜った関係機関・関係各位そしてご支援をいただいた多くの市民の方々に対して心より感謝をしたい。そして、本書が文化財保護を進める上に役立つことを願い、本書のおわりとしたい。



参 考 文 献

(隼上り瓦窯跡の発掘調査に関する文献)

1. 宇治市教育委員会『隼上り瓦窯跡発掘調査概報』昭和57年。
2. 杉本 宏「京都府隼上り瓦窯跡」『日本考古学年報35』日本考古学協会、昭和60年。
3. 杉本 宏「隼上り瓦窯跡を中心として」『歴史考古学を考える1』—古代瓦の生産と流通—、帝塚山考古学研究所、昭和62年。

(隼上り瓦窯跡に関する文献)

4. 直木孝次郎「豊浦寺と古瓦」『明日香風』飛鳥保存財団、昭和57年。
5. 田中 琢「古代窯業の展開」『講座日本技術の社会史4』—窯業—、日本評論社、昭和59年。
6. 杉本 宏「瓦陶兼窯から瓦専業窯へ—山城国における飛鳥時代の瓦生産—」『歴史と伝承』日野昭博士還暦記念論集、昭和63年。

(その他の関係文献)

7. 横山浩一・吉本堯俊「京都市幡枝の瓦陶兼業窯跡」『日本考古学協会昭和38年度大会研究発表要旨』日本考古学協会、昭和38年。
8. 坪井清足「飛鳥寺の建立」『古代の日本5』—近畿—、角川書店、昭和40年。
9. 佐原 眞「平瓦桶巻作り」『考古学雑誌』第58巻第2号、日本考古学会、昭和47年。
10. 八幡市教育委員会『平野山瓦窯跡発掘調査概報』、昭和60年。
11. 菱田哲郎「畿内の初期瓦生産と工人の動向」『史林』第69巻第3号、京都大学文学部史学研究会、昭和61年。
12. 杉本 宏「飛鳥時代初期の陶硯—宇治隼上り瓦窯跡出土陶硯を中心として—」『考古学雑誌』第73巻第2号、日本考古学会、昭和62年。



表紙説明

史跡 隼上り瓦窯跡

発行日 平成元年 3月31日
 発行 宇治市教育委員会
 〒611 京都府宇治市宇治琵琶33番地
 製作 河北印刷株式会社

